茂原市議会定例会会議録 (第2号)

議事日程(第2号)

平成24年6月13日(水)午前10時00分開議

第1 一般質問

- (1) 飯 尾 暁 議員
- (2) 三 枝 義 男 議員
- (3) 田 辺 正 和 議員
- (4) 山 田 きよし 議員

茂原市議会定例会会議録(第2号)

平成24年6月13日(水)午前10時00分 開議

○議長(早野公一郎君) おはようございます。ただいまから本日の会議を開きます。

現在の出席議員は26名であります。したがいまして、定足数に達し会議は成立しました。

議事日程

○議長(早野公一郎君) 本日の議事日程はお手元に配付してありますので、それにより御了 承願います。

一般質問

○議長(早野公一郎君) それでは、これより議事日程に基づき議事に入ります。

議事日程第1「一般質問」を行います。

今定例会の一般質問通告者は8名であります。

本日は質問順位1番から4番までとします。

それでは、順次質問を許します。

ここで申し上げます。質問者であります飯尾 暁議員より、一般質問に関する資料の配付の申し入れがありましたので、これを許し、お手元に配付しました。

最初に、飯尾 暁議員の一般質問を許します。飯尾 暁議員。

(1番 飯尾 暁君登壇)

○1番(飯尾 暁君) おはようございます。日本共産党の飯尾 暁でございます。これより 通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

まず初めに、野田首相による第2次改造内閣が誕生しました。今年1月に続く改造です。問責を受けた大臣と受けそうな大臣の首をすげ替えただけの改造です。問題は、首相が税・社会保障一体改革を含め諸懸案を前進させると認めるように、今回の改造が消費税大増税と社会保障改悪の一体改革法案の成立のため、自民党などの協力を取りつける思惑で行われたことであります。国民の意思に反した消費税増税を押し通すため内閣を改造するなどというのは、人事以前の問題で、最悪です。国民の生活ばかりでなく、実際は国の財政も破綻させ、地域経済を根底から破壊する消費税の増税、社会保障の制度改悪は、今後地方自治体の運営に及ぼす影響は計り知れません。

このような中、政府、国や県言いなりの地方自治でいいのか、市民生活第一の政策への転換 が図られるのかが、この茂原市にも鋭く問われております。

それでは、通告に従い、質問をいたします。

まず、第1の項目の市長の政治姿勢について、そのうちの自治体運営について伺ってまいります。

1980年代後半から台頭した新自由主義的な国づくりは、2001年の小泉政権の誕生でさらに加速されました。その流れは、今も続いています。そして小泉首相は「改革なくして成長なし」というスローガンのもとで最初の骨太の方針をまとめ、構造改革推進を宣言しました。その後、成長したのは、主として大都市に本社を置く大企業だけであり、圧倒的多数の勤労者はもとより、中小企業、農業経営者の多くが所得を減らしたことが明らかになっています。しかも、若者を中心に高水準の完全失業率が続いている上、仕事があっても低賃金のワーキングプアと呼ばれる不安定雇用が増大しています。中でも、労働者派遣法の規制緩和によって製造現場での派遣労働が増大しましたが、その非人間的な労働、生活条件は、秋葉原での残忍な通り魔殺人事件を生み出す温床ともなってしまいましたが、先日もこのような、似たような事件が起こっております。

茂原市では、補助金を使って誘致した大企業の身勝手な撤退で1000人規模の雇用破壊が行われ、地域経済に対する大きな打撃となりました。これに対する市長をはじめ、当局の反省は聞かれません。昨年と今年の4月1日現在の市の人口は9万3139人から9万2129人となりました。1010人、1.1%の減少率です。1%以上の人口減少率は阪神大震災のときの兵庫県の場合に匹敵し、異常な数値だという専門家の意見もあります。月単位で見ても、昨年度内は減少しなかった月はありません。そして、直近の5月、6月も連続して減少しています。この減少をどう見るのか、原因はどこにあり、なぜこうなったのか、これらについて近隣自治体、類似団体と比較しての分析は行われていますか。伺います。

住み続けることができない地域が広がっております。暮らしが成り立たないだけでなく、さまざまな社会不安が日々の市民生活を襲っています。また、小泉内閣は、構造改革とともに、戦争ができる国づくりを推し進めることを宣言し、イラク戦争への自衛隊の派遣を強行した上、国民保護法体制をつくり、その後継である安倍内閣では、憲法と教育基本法の改定、道州制導入を推進いたしました。そして、郵政解散総選挙で得た圧倒的多数の与党議席を力に、教育基本法改正案と国民投票法案の採決を強行しました。福田内閣に引き継がれた戦争ができる国づくり路線は、道州制導入と対をなした第2次地方分権改革の流れとも絡みながら、さらに推進

圧力が高まっていました。

2008年に御手洗元経団連会長が「いまこそ平成版所得倍増計画を」と題した論文を雑誌に寄せていますが、その中でも相変わらず選択と集中論を振りかざし、この国の成長を取り戻すには、インフラの整備と道州制による地方分権が必要だと強調しています。空港、港湾、道路の3点セットを整備することにより、各道州政府が外国企業誘致で競い合えば成長するだけでなく、地方分権改革によって行政コストが削減され、自治体職員や議員の数も大幅に効率化できる、こういう考えです。

この国の形全体を変えるグローバル国家づくりは、財界筋の既定路線ですが、財界首脳が強力な旗振りを行う道州制の前提条件としての地域主権改革、市町村合併による広域自治体づくりが今後大きな問題として浮上してくるものと思います。道州制導入についての見解を伺います。

さて、次に、2009年の総選挙で悪政の転換を求める国民の要求からの政権交代がありましたが、新自由主義的な政策は民主党政権に引き継がれ、地域主権改革と名前を変えても本質は変わらず、戦後の憲法理念である国と対等な関係にある地方自治体という水平的な構造を崩し、中央政府の権限に属する軍事、外交問題については、地方自治体や住民が発言することすら法的に許さないという垂直的構造への転換が図られようとしています。

これで主権者である国民の基本的人権や生存権は本当に守られるのでしょうか。市長は尊敬する人物として、稲盛和夫日航元会長や飛山一男元いすゞ社長など、財界重鎮の名を挙げています。また、その政治理念として「選択と集中」という言葉がしばしば使われます。これは90年代の財界人がよく使っておりました。「選択と集中」とは何だったのか、そして何であるのか。私、みずからの経験では、効率、利益優先での顧客の切り捨てと選ばれた顧客への経営資源の集中でした。これは切り捨てられる取引先にとっても死活問題であり、その地域経済に及ぼす影響も大きく、また、得意先の取捨選択で、現場の社員の苦労のわりには多くの顧客が失われ、期待された効果はありませんでした。なぜでしょう。この方針に心がなかったからであります。

さて、市長の理念やこれまでの政策の経緯から見て、本市でとられてきた職員削減、給与のカット、民営化政策がこうした財界主導の政策に即したものとなっているものと言わざるを得ません。さらなる行財政改革の推進で「選択と集中」というならば、具体的にどういうことなのか。既存の組織・事業の大幅な見直しを図るならば、選択も集中もされない分野がこれまでにもあったし、今後もあるはずですが、どういうものか端的に伺います。

それでは、市長の政治姿勢についてのうちの憲法に対する基本的姿勢を伺います。

構造改革政策の最大の問題点は、憲法で保障される基本的人権や生存、そして自然や国土との共生といった視点が欠落し、経済的強者であり、政治権力をコントロールできる一部の多国籍企業や金融資本主導の経済成長のみを追求してきた点にあります。社会的、経済的格差が階層間、地域間で拡大するだけでなく、憲法25条でも定められている健康で文化的な最低限度の生活を営む権利が蹂躙され、特に貧困問題が深刻化しています。とりわけ三位一体の改革や、その後の歳出削減政策による社会保障費の削減、後期高齢者医療制度に象徴される高齢者の医療費の増大は、医療制度改革や財政健全化法施行による公立病院の診療体制の弱体化や、そして廃止も影響し、高すぎて払い切れないとして滞納者が後を絶たない国保税制度の欠陥も保険が人を苦境に陥れる状況が続き、病気になっても医者にかかれない状況を広く生み出しております。

さらに、最後のセーフティネットとしての生活保護行政の現場では、申請すらさせない水際 作戦が行われ、北九州の事件に象徴される生活保護行政が人を殺すと言われる異常な事態が広 がっております。憲法25条では、「国は、すべての生活部面について、社会福祉、社会保障及 び公衆衛生の向上及び増進に努めなければならない」とされています。この間の国の行財政改 革による効率化と民営化は、この憲法で定められた国の責務を放棄し、逆に生存権を奪うとこ ろまで立ち至っていると言えます。しかも、住民の基本的人権と社会福祉を向上させる責務を 持った地方自治体の多くも、この間の市町村合併、三位一体の改革による財政危機、地方行政 改革による公務員削減と行政の市場化、民営化圧力の中で、本来の責務も満足に遂行できなく なっているのではないでしょうか。格差と貧困に苦しむ住民の生存権と生活を守るべきときに、 自治体は、そしてこの茂原市は、その役割を果たしていると言い切れるのでしょうか。

原発事故で被災者が故郷で暮らせないという生存権の侵害、日米同盟による沖縄を含む各地の米軍基地による暮らしの侵害など、国家レベルでも憲法の完全実施にはほど遠い状況にあると言えます。まず、市長の憲法に対する基本姿勢を伺います。

その上で、生活保護受給レベルの人々の救済、民営化と偽装請負の問題、国旗・国歌の扱い に関する問題など、本市における憲法と相いれない現実にはどう対処するのか、見解を伺いま す。

次に、2月1日付広報「市長が行く」の欄で、「改革としがらみ」と題する文書がございます。大阪では、橋下市長のもと、大阪維新の会が改革を進めようとしています。橋下氏があのように思い切った行動に出られるのも、しがらみのない立場で政治を行おうとしているから、

こうして橋下市長の政治手法を礼賛しています。橋下氏が何をやったのか、憲法違反の疑いが 強い職員・教育基本条例の両条例の制定、完全な憲法違反であります市の職員の思想調査、市 民向け施策に大鉈を振るう市政改革プランの発表など、憲法を守る立場の自治体の長としてふ さわしくない橋下氏礼賛の意図がどこにあるのか、お答えいただきたいと思います。

さて、次に大きな項目の2番目の国保でございます。

国保の実態と国保税引き下げについて伺います。依然として高すぎる保険税、無慈悲な取り 立てなど、自民党政権以来の過酷な国保行政のもと、各地で住民の暮らしと憲法、命が脅かさ れる事態が引き起こされています。これも憲法と相いれない現実の一つです。民主党政権は、 さらなる国保税引き上げや滞納制裁に自治体を駆り立てる国保の広域化路線を推進し、この4 月、国保の給付財政を都道府県単位に統合する法案を国会で成立させました。主な内容は、月 30万円以上の医療費を都道府県ごとに全市町村で負担する保険財政共同安定化事業の事業対象 を2015年度からすべての医療費に拡大し、今後、国保財政運営の都道府県単位化を推進し、国 保の広域化の地ならしをするものであります。現在、2013年までの暫定措置として行われてお ります保険者支援制度、高額医療費共同事業、保険財政安定化事業を延長し、2015年から恒久 化するものですが、国保財政に対する国庫負担を給付費等の34%から32%に引き下げます。各 市町村の国保財源が危機的で、国庫負担を抜本的に引き上げることこそ、今求められておりま すけれども、今回の改正は、それに完全に逆行するものであります。まず国保の広域化の地な らしが進み、その実態は、市町村の一般会計からの法定外繰り入れをやめさせ、加入者の負担 増、徴収強化の従来路線を一層拡大し、国保の住民福祉としての機能を切り捨て、医療費適正 化策という徹底した給付抑制に追い込むものであることが見えてまいりました。市町村独自の 加入者支援をやめさせ、悪いほうに条件をあわせるというものであることもはっきりしてきま した。国保広域化の実態について、当局はどう分析しますか、伺います。

さて、今の加入者の現状はどうでしょうか。厚労省の全国データによりますと、バブル崩壊直前の1990年、国保加入世帯の平均所得は年間240万円でしたが、2010年度は140万円まで落ち込みました。不況、構造改革による自営業者や農家の経営難とともに、雇用破壊で低賃金の非正規雇用者が大量に国保に流入したこと、低所得の高齢者が国保加入の多数者を占めるようになったのが大きな要因です。同じ時期に、全国レベルでは1人あたりの国保税は6万円から9万円まではね上がりました。本市の場合は11万4000円余りです。これでは滞納が増えるのも当然ではないでしょうか。この状態を放置、改善しないのは、国を含めた行政の責任が問われるものではないでしょうか。この実態をどう見ていますか。見解を伺います。この問題は種々取

り上げてまいりましたが、一向に改善の余地がございません。そこで伺いました。

さて、年金生活者や失業者が加入する国保は、もともと適切な国庫負担なしには成り立たない医療保険です。ところが、歴代政権は国庫負担を削減し続け、しかも、国保世帯の貧困化のもとでも、それを見直そうとしませんでした。この二重の失政により、国保は財政難、保険税高騰、滞納増という悪循環から抜け出せなくなりました。そこで、今消費税増税が取り沙汰され、震災復興の増税なども見込まれ、長引く不況、震災復興、原発事故の影響などにより、景気や雇用情勢は厳しい状態が続いており、特に本市では、重大な雇用破壊から失業や転業による国保加入者が増加したものと思われ、担税力は弱体しているのではないでしょうか。財政がないから下げないというのは、もはや限界です。実態から見て下げる必要があるのではないでしょうか。税率引き下げで納税意欲を高めるのも一つの方法かとは思われますが、見解を伺います。

次に、滞納と差し押さえ問題について伺います。

加入者に負担を押しつける一方、政府・厚生労働省は、国保の財政難を、滞納者を締め上げることで乗り切ろうとし、資格証明書の導入、保険証取り上げの義務化、差し押さえの強化などを行ってきました。しかし、負担が重すぎて払えないという根本問題を放置したまま取り立てを強化しても収納率が抜本的に改善するはずはありません。結局、政府の収納対策は、低所得者を医療から排除し、生活困窮者の苦難に追い打ちをかけるだけであります。

本市でも、滞納による差し押さえが行われております。2009年(平成21年)と2010年(平成22年)の国保税滞納差し押さえに関する千葉県のデータがございます。お配りさせていただきました。茂原市は、2009年には、その件数で572件、4億2700万円余り、2010年は400件、3億3600万円余りとなっており、県内でも上位でございます。このデータは、単に件数と金額を比較するのではなく、国保世帯数の規模を勘案し、茂原市を基準とした相対順位を算出したものでございます。これは綿密な納税相談を行った上での結果ではあるとは思いますが、この実態をどうごらんになりますか。見解を伺います。

さて、3つ目の大項目、防災についてでございます。

その中での災害対策についてですが、内閣府のデータでは、1994年から2003年の10年間でマグニチュード6以上の地震は、世界的には960回、そのうち日本で発生したのが220回、その比率22.9%を占めるに至っております。地震の可能性として、東海地震については、1944年の地震でゆがみが解放されず、1854年の安政東海地震から150年間、大地震が発生していないため、相当なゆがみが蓄積されていることから、いつ地震が発生してもおかしくないと見られており

ます。また、東南海・南海地震については、おおむね100年から150年の間隔で発生、今世紀前半での発生が懸念されており、関東から九州にかけての広域防災対策を早急に確立していく必要がある、こうされております。

本市での防災対策は、防災、洪水ハザードマップなどの各戸配布、ホームページに示されているように、津波対策の案内もございます。また、全国瞬時警報システム(J-ALERT)による気象情報やミサイル、航空機、ゲリラ攻撃、テロなどの軍事的な情報も速報されると言われております。天災・人災に関するある程度の情報網はあるということですが、日本は有数の地震国であり、さきの大地震、津波被害による原発事故の教訓からすれば、原発対策があってもよいのではないでしょうか。検討されておりますでしょうか。伺います。

また、米軍原子力空母などが出入港する横須賀は茂原から65キロといいます。原子力船の事故などに対する対策は検討されておりますでしょうか。伺いたいと思います。

次に、出先機関の防災についてでございます。

市民会館をはじめ、一般市民が入館する各出先機関での防災計画でございます。市民会館については、消防計画があるのみで、例えば大勢の観客が入場している場合、避難想定の住民への周知、避難経路や避難場所の案内、特に障害を持った人に対する配慮など、住民安全計画があってもよいのではないかと思われますが、現状を伺います。

休日の開館の窓口は外部委託となっておりますが、休日開館の場合の人員配置など、どうなっていますか。安全確保のための管理契約などはありますでしょうか。

以上を伺いまして、私の第1回目の質問とさせていただきます。

○議長(早野公一郎君) ただいまの飯尾 暁議員の一般質問に対し当局の答弁を求めます。 市長 田中豊彦君。

(市長 田中豊彦君登壇)

〇市長(田中豊彦君) 飯尾議員の一般質問に答えさせていただきます。

自治体運営についてでございますが、最近は人口の減少が著しく、昨年度は減少していない 月はない、この現象をどう見るか。原因はどこにあり、なぜこうなったのか、こういったこと でございますが、御質問のとおり、本市における人口は減少しております。事由の内訳を見ま すと、平成23年度の出生、死亡による、つまり自然減はほぼ横ばいですが、転入・転出による 社会減によります平成22年度と比較しての減は、約500人多くなっております。市といたしま しては詳細な分析は行っておりませんが、この原因としては、昨年の東日本大震災によります 原発停止による電力供給状況の悪化に伴う企業内での配置転換や、円高、法人税の高さ等、輸 出型市内企業の工場閉鎖に伴う配置転換による転出者の増加などが考えられると思っております。長生郡内の人口を見ますと、長生村を除いて5町の人口が減少しております。

なお、千葉県全体でも人口が減少しており、県では、このような人口減少の要因を分析、検 討するため、千葉県人口動態分析検討会議を設置し、8月末をめどに結果をまとめることとし ております。結果につきましては、各市町村にも提供される予定でございます。

次に、財界首脳が推進する道州制を前提としての地域主権改革、市町村合併による広域自治体づくりが大きな問題として浮上してくると思うけれども、道州制についての見解をということなんですが、地方分権の推進及び行政の効率化、地方の自立発展を図る一つの手法として道州制が検討されております。特に北海道におきましては、道州制特別区域における広域行政の推進に関する法律に基づき、平成19年度から北海道道州制特別区域計画を実施しており、また、国や地方においてもさまざまな議論が進められております。しかしながら、道州制に対する統一的な考え方がまだ示されていない中で、導入後の国や地方の姿がはっきりとはイメージできない状況でございます。また、国民的な理解も十分得られていないと認識しておりますので、今後も、国の動向を注意深く見守ってまいりたいと考えております。

本市は財界主導の政策に即した職員削減、給与カット等を行ってきた。そうしたさらなる行 財政改革の推進で選択と集中と言っているが、具体的にどういうことなのかということなんで すが、本市においては、住民サービスの向上と財政の健全化とに同時に取り組まなければなら ない状況でございます。このため、さらなる行財政改革を推進することにより、経費の削減に 努め、早期の健全化につなげてまいりたいと考えております。

事業の選択と集中に際しては、今後とも、健康福祉や生活環境などの市民生活の根幹を担う 部分への予算配分に配慮した上で、学校施設の耐震化や災害に強いまちづくりなどについて、 優先的に財源を配分してまいりたいと考えております。

次に、国家レベルでの憲法の完全実施にはほど遠い状況にあるが、市長の憲法に対する基本的な姿勢ということなんですが、憲法に対する基本姿勢はとの質問ですけれども、我が国の最高規範であります憲法を遵守するのは当然のことと考えております。したがいまして、憲法第25条の生存権につきましても、規定を遵守し、市民が健康で文化的な最低限度の生活を営み得るよう市政運営を行っているところでございます。

次に、憲法に対する基本姿勢の中で、2月1日付の広報に寄せた「改革としがらみ」と題する文章の中で、市長は、橋下大阪市長をなかば礼賛しているという質問でございますが、礼賛する意図はということなんですけれども、まず、憲法は、言うまでもなく、先ほども申し上げ

ましたとおり、日本国の最高法規でありまして、自治体の長として遵守することが当然であると考えております。その上で、広報に掲載した私の文書について御質問にお答えいたしますが、私は橋下大阪市長の、しがらみを断ち切って改革を推進する姿勢について申し上げたものであります。本市においても、行財政改革を過去からのしがらみにとらわれず推進していかなければならないという思いが私の本意でございますので、御理解のほどよろしくお願い申し上げます。

次に、国保の広域化の実態ということですが、医療費給付の抑制が目的であり、市町村独自の加入者支援をやめさせ悪いほうに条件をあわせる内容と見るが、国保広域化の実態についてどう分析しているかと、こういうことですが、国保の広域化に関する御質問ですけれども、国保の広域化につきましては、従来より、全国市長会を通じ要望しており、また、千葉県では、平成22年12月に千葉県国民健康保険財政安定化等支援方針を策定し、その支援方針は、国民皆保険の維持、小規模市町村の脆弱な財政基盤などを基本に、将来的な医療保険制度の一元化に向け、その前段階としての市町村国保の広域的な事業運営及び財政の安定化を目指すこととされております。

さらに、本年4月に公布されました国民健康保険法の一部を改正する法律では、国庫負担の削減、都道府県の調整交付金の引き上げ、市町村共同事業の拡充について改正され、その改正で現在実施されている1件30万円以上の医療費の共同事業を平成27年度からすべての医療費を対象とすることとなりました。議員御指摘の市町村共同事業の拡充が今後の運営に影響を与えるとのことですが、現在、県では、市町村共同事業への各市町村の拠出金の方法、これは国が例示した被保険者割、医療の実績割に加え、加入被保険者の所得割を含め、市町村規模や被保険者の状況に配慮し、その影響額のシミュレーションを行っているところでございます。また、県内市町村の保険税の収入状況や保険事業の格差については、今後、市町村で組織する千葉県市町村広域化等連携会議で検討してまいります。

次に、国保税の増大が著しくて滞納が増えるのも当然だと、この状態を放置、改善しないの は国を含めた行政の責任が問われる。この実態をどう見ているのか、こういうことなんですが、 社会構造の変化の中で、国民健康保険は無職の方、高齢者の方を多く抱えつつ、国民皆保険を 維持することが課題となっております。

そうした状況の中で、本市では、平成22年度より均等割、平等割額について、従来6割、4 割軽減を行っていたものを、7割、5割、2割軽減にするように軽減割合の拡充を行い、所得 額が低い世帯に対し税負担が軽くなっており、その軽減分は国保財政安定化のための保険基盤 安定制度により、国、県から交付金が交付されております。国民皆保険の最後の砦である国保制度を安定・維持するには、国が責任を持って負担していくことは必須であると考えておりますので、市長会等を通じまして、引き続き国庫負担金の増額等の働きかけを行ってまいりたいと考えております。

私からは以上でございます。

〇議長(早野公一郎君) 福祉部長 大野博志君。

(福祉部長 大野博志君登壇)

〇福祉部長(大野博志君) 福祉部所管にかかわります御質問にお答えいたします。

憲法に対する基本姿勢についての中の生活保護受給レベルの人々の救済はできるのか見解を 伺いたいとの御質問でございます。本市の生活保護窓口の現状は、相談員が法令の趣旨及び生 活保護法の制度を十分説明した上で相談者の対応にあたっており、相談者本人の意思に反し申 請を拒否することはなく、生活保護行政は運営されております。また、自発的に保護の申し出 ができない方などは、地域の民生委員の方と連携を図り対応してまいりたいと考えております。 以上でございます。

〇議長(早野公一郎君) 教育長 古谷一雄君。

(教育長 古谷一雄君登壇)

〇教育長(古谷一雄君) 教育に関係する御質問にお答えをいたします。

憲法に対する基本姿勢について、民営化と偽装請負の問題、国旗・国歌の扱いに関する問題など、本市における憲法と相いれない現実にどう対処するのかという御質問についてお答えをいたします。

初めに、学校給食の偽装請負の問題についてお答えをいたします。本市では、平成22年度から3年間の長期継続契約により、株式会社東洋食品に給食調理業務を委託し、安全でおいしい給食の提供に努めております。委託にあたりましては、栄養士から受託業者への指示は原則文書で行うこと、委託内容及び従事者業務につきましても、要綱や仕様書により基準を設けて委託しており、現場においてもこれらが徹底されておりますので、問題はないものと考えております。

次に、ELTについてお答えをいたします。ELTの業務委託につきましては、本年4月に 小中学校の担当者を集め、授業の中のどの部分をELTに担当させるかを明確にし、ELTと 担当教諭の共通理解が図れるよう、あらかじめ学校からスケジュール、レッスンプラン表を受 託会社に提出するなど、業務委託について説明会を開催いたしました。これらが徹底されるこ とにより偽装請負には当たらないと認識しておりますので、現行の委託を継続していきたいと 考えております。

次に、国旗・国歌の扱いについてお答えをいたします。学校現場における国旗・国歌の扱いについては、学習指導要領に国旗・国歌の意義の理解及び尊重する態度の育成、また、入学式や卒業式における国旗掲揚及び国歌斉唱の実施が示されております。現在、市内の各学校では学習指導要領に沿った形での取り扱いが実践されているところでございます。

次に、出先機関の防災について、市民会館には消防計画はあるが、利用者の安全計画の現状は。また、休日の市民会館は外部委託になっているが、人員配置や安全のための管理契約はあるのかという御質問についてお答えをいたします。各出先機関における安全対策につきましては、消防法に基づく防火管理者講習を修了した者を防火管理者として定め、消防計画を作成し、消火器、非常誘導灯など、防災活動上、必要な施設の点検及び非常時の利用者の安全対策など、防災体制の整備に努めております。また、休日の市民会館の人員配置につきましては、外部委託をしているため市の職員を配置しておりませんが、仕様書の中で、災害時の対応について指定しております。

なお、その運用については、防火管理者から委託者への説明を行い、安全の確保に努めております。以上でございます。

〇議長(早野公一郎君) 市民部長 森川浩一君。

(市民部長 森川浩一君登壇)

〇市民部長(森川浩一君) 市民部所管にかかわります御質問に御答弁申し上げます。

国保の実態と国保税の引き下げについての中の、長引く不況や震災等の影響で担税力が弱体化している、国保税を引き下げ納税意欲を高めるのも一つの方法ではないか、見解はとの御質問でございますが、長引く景気の低迷を受け、平成23年度の地方税法の改正により倒産、解雇等により離職された方の国民健康保険税は、前年の給与所得を70%減じて計算するようになっております。仮に給与収入400万円の夫婦世帯が離職した場合、41万6200円の保険税が17万7800円になり、従来より軽減されていることになります。また、保険税の引き下げでございますが、平成22年度からの軽減制度の拡大や離職者軽減制度の創設により、納付しやすい状況になっております。以上でございます。

〇議長(早野公一郎君) 企画財政部長 麻生英樹君。

(企画財政部長 麻生英樹君登壇)

〇企画財政部長(麻生英樹君) 企画財政部所管にかかわります国民健康保険税の滞納差し押

さえについての御質問に御答弁を申し上げます。滞納整理は、税の公平性の観点から行っておりまして、国民健康保険税につきましても、納期限までにおさめていただくことを前提に行っております。おさめることができなかった場合には、督促状、催告書に加えまして、電話等の催告を行って滞納者との接触機会をつくり、納税者の実情に十分配慮した納付相談を行っておおさめいただくようにお願いをしております。それでも納付していただけない場合には、財産調査を行っております。調査の結果、差し押さえ財産がない場合や生活困窮であれば、法に基づく執行停止をしておりまして、それ以外の場合に差し押さえをしております。したがいまして、差し押さえ件数などは適正な滞納整理を実施した結果であると、そのように認識しております。以上でございます。

〇議長(早野公一郎君) 総務部長 金坂正利君。

(総務部長 金坂正利君登壇)

○総務部長(金坂正利君) 総務部所管にかかわります防災についての御質問にお答え申し上げます。防災対策として、原発や米軍原子力空母出入港に対して対策を検討しているかとの御質問でございます。国は、東日本大震災による福島第一原子力発電所事故を受け、原子力災害対策体制の見直しを内容とする防災基本計画の修正を現在進めているところであります。また、千葉県でも地域防災計画修正案の中で、放射性物質事故等を想定しております。本市においても、福島第一原子力発電所の事故を学校、保育所、幼稚園などで放射線のモニタリングを実施しており、原子力災害における対応計画の整備は重要な対策であると考えます。また、原子力艦寄港に関しましては、国の所掌事務であると考えております。今後、国が示す原子力災害対策との整合を図り、地域防災計画を修正する上で、本市における放射性物質事故対策計画を策定してまいります。以上でございます。

○議長(早野公一郎君) 再質問ありませんか。飯尾 暁議員。

○1番(飯尾 暁君) それでは、市長の政治姿勢、国保問題、防災、この3点について伺ってまいりましたが、さらに何点か、このうちから伺います。

市長の政治姿勢についてでございます。人口減少について伺いました。茂原でも詳細な分析が必要だと思われますが、今のところされていないということで、これは重大なことではないかと思っております。高齢化社会での死亡者の増加など、自然減をはじめ、さまざまな原因があると思いますけれども、茂原市の場合、近隣の町村と比べての人口減は著しいと。そして、何らかの原因で住み続けられない理由があるのではないのか。住みづらいと住民が思わざるを得ないものがあるのではないか。住んでよかった茂原と住民が思えるような子育てや高齢者支

援、教育環境、道路や排水などの身近な環境整備、市の出先機関の整備の充実など、何か近隣 町村と比べてすぐれたものがあるかどうか、これがあれば住みやすい、こう判断していただけ るものと思っておりますが、この現状の認識と今後の方策についての考えを伺います。住んで よかった茂原、こういうことがスローガンに上がってくるということは、その逆の状態が今存 在しているのではないかと、こういう観点でございます。

次に、財界言いなりの消費税増税をはじめ、大企業優遇政策、規制緩和路線堅持の新自由主義的な国策、これは間違いないものです。大企業の身勝手な進出、撤退、従業員のリストラがまかり通ってまいりました。本市でも、パナソニックの撤退に至るまで、従業員の激しい雇い入れ、雇い止めの繰り返しが行われてまいりました。最後には、工場撤退による大量の離職者の出現です。これに対する市当局の見解は、一定の雇用効果があったとして重大な家庭破壊、家族破壊が起こったことに対する反省はなく、このような現実に背を向け続けてきました。残念ながら。これが本市の人口減の大きな原因ではないでしょうか。先ほどお聞きしましたことに加えて、マイナスの相乗効果となっているのではないでしょうか。今後とも、企業誘致が課題となってきますが、どのような方向で臨むつもりですか。何度かお尋ねしましたけれども、その後、反省なり変化なりがあったものと期待しておりますので、具体的な説明をお願いいたします。今までのやり方では認めていただけないかもしれませんが、過ちを繰り返すことになります。

次に、市長の尊敬される人物がどういう人であるのか、これは個人の自由でございます。しかし、一自治体の長ともなれば、政治姿勢にその影響が反映されるとすれば、問題にされなければなりません。大企業については、その社会的責任は大きなものがあります。そのすべてを否定するものではございません。

さて、この飛山氏が社長を務めていたいすゞ、稲盛氏が会長を務めていたときの日本航空がどういう問題を起こしたか。非情な首切り、リストラ断行で、今裁判が係争されておると。稲盛さんの日航時代の言葉に「利益なくして安全なし」、これは安全よりも利益を先に置く言葉なんでございますが、大変なことでございます。目先の利益のためには整理解雇の4要件、これも無視して、首切りなど、リストラを平気で行っても構わない、こういうわけです。人の生活を根底から脅かして恥じない、こういう姿勢は憲法にも反します。尊敬される人物の行うことをすべて肯定的にとらえて、その方のおやりになることはすべて正しい、こう認識されているわけではないとは思いますけれども、こういう企業人の方々の思想的背景のどういうところを政治手法として市の政治に生かしていかれるつもりでしょうか、伺いたいと思います。

次に、橋下市長の思い切った行動に対する部分的な評価、こういうことであっても、一自治体の長ともあるべき方が数々の憲法違反を行いながら、その反省もないような人物を持ち上げて市の広報で報じる、こういうことは軽率な行為ではないかと思うわけでございます。市長は橋下さんと同じことをやるのかと、市民は恐怖感を持つのではないでしょうか。大胆に着実に、しがらみを捨てて橋下人気にあやかろうとしたのであれば問題だと思い、そうではないということですが、お尋ねしたところでありました。橋下氏は、それをもてはやすマスコミの影響をかりながら、ますます増長して国政進出の勢いを示しております。そもそも憲法違反の疑いが強い教員・職員基本条例などの2つの条例、憲法違反そのものの市職員の思想調査など、憲法に照らして、どう評価しますか。これは伺いたいところです。

そして、市の政治を取り巻く憲法と相いれない現状について伺いますが、まずは国旗・国歌の問題でございます。学習指導要領に記載される、そこから強制が始まっておるわけでございますね、やれと書いてあると。東京や、特に大阪での強制には自治体の長がみずからかかわるなど、世界から見ても日本の教育現場は強制が際立っています。アメリカでは、公立学校で国旗への忠誠宣言を子供に強制するといった各州の行為は、合衆国憲法違反、こういう連邦の最高裁の判決があったということでございます。そのもとで忠誠宣言の復唱に反対するいかなる児童・生徒、または教師も罪を受けることなく参加を免除されるものとする、こういうミシシッピー州の法律に示されるように、各州では拒否する自由が子供にも教員にも認められております。これこそが民主主義のルールであります。式典で国旗・国歌をどうするかは学校で決める、起立斉唱を求めた場合は、自分の信条で歌えない人はそれでよい、歌いたい人が歌う、こうするのが民主主義のルールです。学校現場では、そういう説明がされているものでしょうか。何もないとすれば、これは強制していることになりませんか。学習指導要領からしてそうでございますから、ここで式典のプログラムに載っているというのであれば、子供たち、素直ですから、従うしかないじゃございませんか。また、仮に教職員が国歌斉唱、または国歌の演奏を拒む事例があれば、どう対処しますか。これについて伺います。

さて、教育現場での偽装請負の疑いについては常々取り上げてきたところでございますが、 学校給食事業の民営化やELTなどの不安定雇用と低賃金の問題は全く解決されておりません。 両者とも低賃金に裏づけされた経費削減が根本問題でございます。労働者の低賃金を利用して 経費の削減ができました、こう成果を誇っている。さらには、不安定雇用のおまけつきでございます。そこには教育的配慮など、全く存在しません。特に3年ごとの入札で事業主体の担い 手が交代するという可能性のある学校給食事業など、これは異常でございます。また失業者が 出てくる可能性も否定できない。そして、ELTの問題も、これは外国人の方が主だと思いますが、この方々は機械ではなく人間でございます。今のELTのシステムで人間らしいふれあいの現場が学校で創出されているとは言い難いものでございます。文章で言われても、現場が違うということは、教員の方々に聞けば、みんなそう答えております。名前を言うと支障がありますので名前は出しませんが、多くの方々がそうおっしゃっています。教育内容に行政が口を出すのではなくて、教育環境を整備するということに関しては、行政が恒久的に責任を持つ分野ではないでしょうか。教育現場での法律違反、従業員の権利が保障されない事態が放置されている、こういうことを問題にしたかったわけでございます。

さて、次の国保についてでございます。法定減免の制度と手続きの緩和等の対策が行われ、住民に対する救済措置というのが若干あるような御説明ですが、住民が大変だという状況が何も変わっていないというのがこの間ずっと続いているわけでございまして、それを問題にしたかった。根本的な解決がないということですから、これは永遠に続けていきたくはないですけれども、取り上げた次第でございます。重大な雇用破壊、家族破壊については今指摘してきたとおりでございます。茂原の職業安定所によれば、現在の有効求人倍率は0.4台で推移しておりまして、今後0.2台に落ち込む懸念がある、こう責任者が言っておりました。これは衝撃的な話でございます。この現実が示すように、社会保険からの離脱で国保へ参入される方が増える。また、増えたと思われますけれども、この実態をいま少し詳しく国保世帯の収入や負担の変化などを伺いたいと思います。

さて、次に、国保の広域化が収納率の向上策と同時に推進されていくとすれば、加入者にとってどんどん条件が悪化するのではないか、先ほどはそれに対する懸念を払拭していただくような、大変いい御説明がありましたけれども、加入者側から見た場合、広域化で受けるメリットがどこにあるのかどうかということをもう少し詳しく伺いたいと思います。

さて、次の滞納差し押さえの問題でございます。現状を見ていただきたかったためにデータを示しましたが、差し押さえされる加入者が依然、大勢存在する、こういう事実が示されておるわけでございます。これがそもそもの問題なわけでございます。これには綿密な納税相談が行われた結果であるとは、先ほども言いましたけれども、納税相談によってどうやって住民が救われるのか、生活保護申請までにつながったケースがあるのかどうか、これを伺いたいと思います。

さて、次の滞納問題に関して、納付能力の問題なんですけれども、当該世帯の生活、営業、 こういったものが困難になるような支払いの強要がないかどうかということです。私のところ にも、年収の倍くらいの本税、延滞金を抱えている相談者が来ております。保険税を支払って しまうと、生活保護基準以下の収入になるようなことはないかどうか。預貯金など資産がある ことだけで納付資力があるものと判断されていないかどうか。世帯の人数、年齢、障害のある、 なし、高齢者の有無、家族の収入、ローン、そして負債など、総合的に勘案しての判断が考慮 されているかどうか。成人の扶養者について、扶養能力がある親戚がいないのかとか、そうい うことまで聞くのかどうか。生活保護関連に関してはまた新しい質問が後でございますので、 この辺は聞かないことにします。

さて、次の防災についてでございます。野田首相は、6月8日の記者会見で、大飯原発を再稼働すべきだというのが私の判断だと、こう表明いたしました。国民生活を守ることが唯一絶対の基準などとしていますけれども、この判断が国民生活を守るどころか、国民の命と安全を危険にさらす最悪の判断、こう言わざるを得ません。首相は、福島を襲ったような地震、津波が起こっても事故を防止できる対策と体制は整っている、こう断言しました。しかし、福島原発事故の原因究明はなされていない、政府みずからがとりあえずの対策として示した30項目の安全対策、免震事務棟の設立、フィルター付きベントなどが設置されるのが何と3年先でございます。大体、福島を襲ったような地震、津波と言いますけれども、肝心の大飯原発をどのような地震、津波が襲う危険があるのか、全く解明されておりません。これでどうして事故を防止できると断言できるのでしょうか。これこそ安全神話の最悪の形での復活にほかなりません。こうした安全神話こそが、福島原発事故を引き起こした最大の教訓ではなかったのではないでしょうか。そこから何ひとつ学ぼうとしない首相の態度は、国政の責任者として決して許すわけにはいかないものでございます。こんなことで今後、全国の原発が徐々に再開されるのではたまりません。自治体としてしっかりと原発再稼働には反対し、節電も実行しながら、再生可能な自然エネルギーへの転換を求めるべきではないでしょうか。この見解を伺います。

さて、出先機関の防災についてでございます。特に東部台文化会館、市民会館、総合市民センターなど、かなりの市民が一堂に会する場所の休日の窓口の外部委託ですが、どう見ても、いざというときの対応には不安です。市民会館など、1000人を収容します。ここでの避難に関するマニュアル、避難誘導の具体策など、市民への周知徹底はどうなっておりますでしょうか。伺いたいと思います。

以上で2番目の質問を終わります。

○議長(早野公一郎君) ただいまの再質問に対し当局の答弁を求めます。

市長田中豊彦君。

○市長(田中豊彦君) まず、政治姿勢の中で、自治体運営についてでありますが、近隣町村 に比べて減少率が著しい、何らかの住みづらい理由等があるのではないか、何か近隣にすぐれ たものがあるのではないか、現状の認識と今後の方策についてということなんですけれども、 すぐれたものはあると思います。議員も御承知のとおり、天然ガスは出ておりますし、他のと ころと比べますと一段安くなっておりますので、そういったメリット、あるいは温暖で雪が降 らないということで、東北のほうの方たちは、茂原に住みつくともう離れたくないと、こんな ような話もしておりますので、ほかの町村と比べてどうなのか、その辺は全く、強いて言うな らば、医療費の問題等、広域で今やっておりますけれども、ちょっと気になるのは、相談なく して勝手に町村は切り下げしたりなんかしてきております。こういったことは、それは本当に、 私個人的に言わせていただければ、由々しき問題であるかなと思っております。また、広域の 中では、そういった問題を今後とも、管理者会議をまた月に1回やろうじゃないかと、向こう から申し入れがありますので、けんけんがくがくさせていただこうかなと思っております。圧 倒的に不利です。勝手に向こうは医療費を下げ、こっちは下げられないのかと言われたって、 圧倒的に人数が多いわけですからね、議員御存じのとおり。人数割からいったら全く対応でき ない、今の財政状況をかんがみれば、おわかりになると思うんです。そういったことを平然と、 何の相談もなく勝手にやってくる、今こういった状況が一方においてあるというのも事実でご ざいます。したがいまして、そういった意味での比較をさせていただければ、確かにあるのか なという感じはしております。ただ、悔しいかな、今の状況ではできないということでござい ます。

それ以外には、人口施策としては、圏央道の開通による地域への波及効果は最大限享受できるよう、また、企業誘致、雇用の場づくりをはじめ、子育て、高齢者対策にも取り組んでいきたいと思っております。何で企業誘致かということは、よくわかっていると思うんですが、あえてここで言わせてもらいますけれども、日本という国は、選挙期間中も言わせてもらいましたが、金融立国でもございませんし、資源立国でもございません。つまり、ものづくり国家なんだと思っております。そういったものづくりができないような状況に陥れば、やはり何か考え、また別のことは考えられると思います。ですが、資源はおそらく、この地域では天然ガスが出ていますのでそれなりの享受は受けておりますけれども、それ以外の問題については非常に難しい問題がございます。じゃ、金融立国にいけるかということなんですが、この辺も視野に入れて国は考えていると思いますが、やはり何だかんだといっても製造業、ものづくりに資するところが大と思っておりますので、そういう企業を誘致に図っていかなければいけないの

かなと、これは当然のことだと思っております。

それから、今企業誘致の課題になっております、どのような方向にもっていくのか、まさに今言ったとおりでございまして、茂原市は、これまで大企業を含めて多くの企業を誘致してきましたけれども、それらの企業の進出が本市の経済、産業発展に大変大きな要因であったということは、過去を調べていただければよくわかることだと思っております。パナソニックが撤退したことは非常に残念なことなんですが、これはまた人口減少の一つの要因であると認識しております。そのような中で企業誘致を進めていくことは、人口減少に歯どめをかける、先ほど言ったように、有効な手段だと思っておりますので、今後も進めていきたいと思います。

これはホームページから拾ったと思うんですけれども、私が尊敬する方々の思想的背景、どういうところを政治手法としてということなんですが、私の個人的に尊敬する人物を上げさせていただきましたが、その考え方、思想的なものなど、直接的に政治手法や市政運営に結びつけてはおりません。私としては、諸般の報告や先ほどの答弁でも述べさせてもらいましたけれども、行財政改革を最重要課題としてとらえておりまして、これを推し進めながら市民生活の充実を図るなど、マニフェストに掲げた7つの柱に積極的に取り組み、新しい茂原市づくりを次なるステージへと進めてまいりたいと考えております。

ここであえて言わせていただければ、先ほど議員から御指摘のあったお二人に関しては、思想的背景などはなく、リーダーとしての考え方、あるいは生き方等、いろいろと学ぶところがあると思っております。

憲法に対する基本姿勢についてでありますが、市職員の思想調査などをどう思うか、これは大阪市長のことなんですが、憲法に照らしてどう評価しますかということですけれども、お尋ねの職員基本条例案や教員基本条例案や市職員の思想調査につきましては、個別の地方公共団体の内部の事案に関するものであり、当該地方公共団体において、憲法、法律、条例等に基づき適切に判断し対応されるべきものと考えておりますので、評価については控えさせていただきますが、さきにも申し上げましたとおり、私は、憲法は国の最高規範であり、自治体の長としてこれを尊重しなければならないと認識しております。今後も、地方自治体の本旨に基づき、住民の福祉の増進を図ることを念頭に、市民の負託にこたえるべく最大限努力してまいる所存であります。

国保の問題であります。広域化で受ける国保加入者のメリットはとの御質問ですが、事業運営の詳細は今後の課題とのことですが、保険証の作成や、あるいはシステムの共通化による一般事務費の削減が図られますし、また、この茂原でも、今拡張工事をやっております沢井製薬

のようなジェネリック医薬品の利用促進に係る事務が共通化になれば医療費の削減につながり、 事業運営にあたり国保税の上昇を抑える効果はあると考えております。

原発のことで、再稼働に反対し節電も実行しながら自然エネルギーへの転換を求めるべきではないか、こういうことなんですけれども、私といたしましては、今後は原発依存からの脱却を目指して、太陽光などの再生可能エネルギーや天然ガスなどの環境にやさしいエネルギーへ転換する必要があると考えております。節電につきましては、茂原市節電基本方針に沿って、通年型の節電行動に努めてまいりたいと考えております。

私からは以上でございます。

- 〇議長(早野公一郎君) 教育部長 鳰川文夫君。
- ○教育部長(鳰川文夫君) 教育部所管にかかわります再質問にお答えいたします。

初めに、憲法に対する基本姿勢についての質問の中で、国旗・国歌についてですが、さきにも答弁させていただきましたが、学校現場におきまして、儀式での国旗掲揚、国歌斉唱については、学習指導要領にある入学式や卒業式などにおいては、その意義を踏まえ、国旗を掲揚するとともに、国歌を斉唱するよう指導するものとするとの取り扱いに沿って行われております。これは国民として必要な基礎的、基本的な内容を身につけることを目的として行われていると認識しており、子供たちの良心の自由を制約しようとするものではないと考えております。仮に教職員が国歌斉唱、または演奏を拒んだ場合、どうするかとの御質問ですが、茂原市においては、そのような事例はないと認識しております。

次に、学校給食についてお答えいたします。学校給食の業務委託につきましては、平成24年度終了時までに次の委託業者を決定しますが、給食の安全性の確保を図りつつ、民間業者の技術や創意工夫を取り入れ、給食の特殊性や質も考慮に入れたプロポーザル方式による業者決定を行いますので、引き続き安全でおいしい給食を提供できるものと考えております。

次に、ELTについてお答えいたします。ELTについては、業務委託契約の仕様の中で、 クラブ活動や給食、清掃活動に参加し、子供たちと交流することが明記されております。そう した活動を通して、よりよい人間関係が醸成されるものと認識しております。

次に、出先機関の防災についての御質問ですが、出先機関における災害時の避難誘導につきましては、それぞれの施設で対応しているところでございます。市民会館につきましては、利用申請時に、主催者に対しまして利用者への周知を図るため避難経路図を配付し、あわせて避難場所について説明するとともに、非常誘導灯の点検など、利用者の安全対策に努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

- 〇議長(早野公一郎君) 市民部長 森川浩一君。
- **〇市民部長(森川浩一君)** 国保について再質問にお答えいたします。

国保加入の実態ということでございますけれども、本年3月から5月に離職によります国保加入の届け出人数でございますけれども、1804人でございます。一昨年の1265人、昨年の1187人と比べまして約600人程度の増加となっております。

なお、5月から国保を抜けまして社会保険に再加入した方は、例年より若干増加傾向にございます。

国保世帯の収入や負担でございますけれども、本年度は現在7月になりますが、課税決定に 向け精査中でございます。昨年と比べ大きく変動は生じないというふうに考えております。以 上でございます。

- 〇議長(早野公一郎君) 企画財政部長 麻生英樹君。
- **○企画財政部長(麻生英樹君)** 国保税に関します再質問に御答弁をさせていただきます。

初めに、納税相談の結果、生活保護申請に至ったケースがあるかという御質問でございますが、納税相談におきまして、生活保護に該当するのではないかと、そう思われる場合には、確実に担当課に相談するよう御案内をしておるところでございます。その後、その方が生活保護に該当となったかどうかというのは、正確な追跡調査は行っておりませんが、平成23年度中は10人前後ではないかというふうに考えております。

次に、国保税の納付資力の判断についての御質問でございますが、その判断につきましては、 預貯金等の財産調査、相談による生活状況等の把握によりまして、世帯の生活に最低限必要な 部分に関しましては、法に基づきまして差し押さえから除外するとともに、客観的に実情を判 断して納付をお願いしておる、そういう状況でございます。以上でございます。

- ○議長(早野公一郎君) 福祉部長 大野博志君。
- ○福祉部長(大野博志君) それでは、福祉部所管にかかわります総合市民センターの避難に 関するマニュアル、避難誘導の具体策についての再質問にお答えいたします。

総合市民センターにおける災害時の避難誘導につきましては、非常通報装置を使って館内一 斉通報を行い、避難誘導員の指示により、非常階段を用いて速やかな避難誘導を行います。ま た、避難訓練では、救助袋、避難はしごを用いた訓練も実施しております。以上でございます。

- 〇議長(早野公一郎君) 経済環境部長 前田一郎君。
- **〇経済環境部長(前田一郎君)** 経済環境部所管にかかわります東部台の避難の誘導について 御説明申し上げます。

東部台文化会館につきましては、音楽ホールの利用に際しましては、先ほど福祉のほうで話がありましたように、緊急時の放送を活用しております。それもありますが、もう一つ、対応マニュアルということでパンフレットをつくりまして、それを皆様方に配付して、誘導等についてのことをすべて書いてございますので、それによってやっておるところでございます。また、具体的な内容につきましては、これからまた早急に検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長(早野公一郎君) 飯尾 暁議員の一般質問は規定の回数に達しました。 さらに質問ありませんか。時間は5分しかありません。時間内でお願いいたします。 飯尾 暁議員。

○1番(飯尾 暁君) 住みやすい茂原が疑問視されるということで問題提起させていただきました。天然ガスが出て非常にいいところだと、これは私も認識しておりますが、こういう自然の話もあるんですが、これを活用していくということですが、政策上の問題なんですけれども、広域市町村圏組合での話ですけれども、小さい自治体ほど勝手なことをするということでしたけれども、まさにこれこそが矛盾の最たるもので、大きな自治体になると、住民からいかに行政が遠ざかっていくかということの典型だと思いますけれども、住民に近い立場にいらっしゃる行政の方が敏感に民意をとらえて反応する、こういうことだと思います。これが茂原と大きく違うところだと思っております。

このことばかりで申しわけないんですけれども、茂原に住み続けることが困難な理由として、大企業の身勝手な進出、撤退、これに対する人口の減少について問題にしてきたところでございます。今後、ジャパンディスプレイの操業とか、にいはる工業団地の立地への期待が市長の方針でも語られております。かねがね問題にしてまいりました企業誘致に対する今後の政治姿勢については我が党が指摘し続けておりますけれども、民主的な手法によるものを望むわけでございます。会社至上主義でなく、従業員の生活、地域経済の安定よりも会社の利益を優先させるという、今までのような新自由主義的な発想から脱皮できていない会社至上主義がもたらした弊害について教訓があると、こう申しておるわけでございます。これがだめだと言っておるわけでございます。従業員に犠牲を強いながらしか成り立たない企業というものは、競争力云々の問題以前のことだと私は思います。これがひいては、少子化問題に波及しているんじゃないか、若い世代が守られない、これではだめでございますね。繰り返しますが、労働者の生活が守られてこその企業誘致でございます。

さて、まちづくりの話にちょっと触れたいと思うんですけれども、近隣の町の首長さんの政

策の一部を見てみたことがあるんですが、この中に、地域産業が元気なまちとして、道の駅の開設、地域でお金が回る仕組みで商工業応援、太陽光パネル設置事業、住宅リフォームなどの補助金対象事業、地域振興券の利用、頑張っている農家を応援、楽しく子育てできる町として高3までの医療費の補助、大学生の返済の必要のない奨学金制度など、一部あるかもしれませんが、ほとんど茂原にはない政策でございます。これら一部でも政策課題とならないのかどうか伺いたいと思います。

次に、国保でございます。ただ、ここで問題にしたいのは、茂原市の取り立ての厳しさの指摘ではございませんので、誤解のないように。言い続けていますように、国保財政が厳しく、滞納が続出、挙げ句は差し押さえの悪循環の多くは国の責任、過酷な制度の矛盾の中での住民の現状が痛いほどわかっていながら増税、差し押さえを執行しなければならない自治体の担当者は、むしろ被害者でございます。何よりも治療を必要としている人を保険から排除しなければならない、加入者とともに制度の被害者でもあり、一番実態をわかっている自治体の担当者の皆さんには、この制度の欠陥の告発者になっていただきたい。データによる差し押さえ実績を示しました。しかし、茂原市の国保税は高くて、一昨年の実績でも、一人あたりの平均税額は県内7位、差し押さえ件数も示したとおりです。今回示しましたデータが加入者の悲鳴ではないのかと。

○議長(早野公一郎君) 飯尾議員、残時間は9秒しかありません。その中でお願いいたします。

○1番(飯尾 暁君) 困窮している市民生活を守ること以外に何を優先しようというのか、 見解を伺って終わります。

O議長(早野公一郎君) 答弁を求めます。

市長 田中豊彦君。

○市長(田中豊彦君) 企業誘致に対する今後の政治姿勢ということなんですけれども、先ほども申し上げましたとおり、基本的には考え方は変わっておりません。これは近隣市町村からも、茂原市が元気にならないと近隣市町村も元気にならないと逆に言われておりまして、これはどういうことを指すかといいますと、いすみの太田市長なんかは、茂原に企業をどんどん持ってきてもらいたい、そうすることによっていすみからも働く人が茂原に来る、こういうようなことでございます。したがいまして、就労の場があることで人が集まり、ヒト・モノ・カネが流動することで、まさに茂原市が成り立っていると思っておりますし、県内でも、特に企業立地の進まない市町村が多い中で、先般、袖ケ浦と茂原のにいはる工業団地が県で工業団地の

造成を認めたところでございます。この辺のポテンシャルの高さは、ほかにはないと私も思っておりますし、圏央道ができれば、多分、はっきり言えないところはありますけれども、状況は変わってくるかなと思っております。そのために、もちろんトップセールスで動かせていただこうかなと思っておりますし、もう既に動いております。そういった形で雇用の創出、人口及び税収の増加、こういったことが期待できることから、引き続き推進してまいりたいと考えておりますので、よろしく御理解のほどお願い申し上げます。

私は2期目の公約として、先ほども7つほどの柱を基本として掲げたと言いましたけれども、 健康福祉や生活環境などの市民生活に密着した分野に配慮した上で、災害に強いまちづくり、 安心・安全なまちづくりを目指していきたいと考えておりますので、御理解をよろしくお願い します。

私からは以上です。

- 〇議長(早野公一郎君) 市民部長 森川浩一君。
- **〇市民部長(森川浩一君)** 国保につきまして、御質問にお答えいたします。

困窮している市民生活を守ること以外に何を優先しようというのかという見解でございますけれども、国民健康保険制度は、国民皆制度の根幹であるというふうに認識しております。また、今後の医療費や高齢者医療制度、さらには介護保険制度の伸びを十分念頭に置いて運営していかなくてはならないというふうに考えております。しかしながら、市町村国保は高齢者や低所得者を多く抱える構造上の問題もございますので、引き続き国、県の補助拡大につきまして市長会等を通じまして要望のほうをしてまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長(早野公一郎君) 以上で飯尾 暁議員の一般質問を終わります。 ここでしばらく休憩します。

午前11時40分 開議

○議長(早野公一郎君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、三枝義男議員の一般質問を許します。三枝義男議員。

(22番 三枝義男君登壇)

〇22番(三枝義男君) 緑風会を代表いたしまして、そしてまた、多くの市民の声を胸に抱いて一般質問を行いますけれども、私たち緑風会を発足してからまもなく2年と3か月を迎える

わけでございますけれども、名前のとおり、緑のさわやかな風を市政に吹き込んでいこうという思いで頑張っているつもりでございますけれども、気候変動といいましょうか、我々を取り巻く風圧、台風、暴風雨、こういったものが非常に高うございまして、なかなか緑の風は浸透していかないということで歯がゆい思いをしているわけでございますけれども、いずれは高気圧となって市民生活の向上につながっていくのではないかなという思い、自信はあるつもりでございます。

まず初めに、質問に入ります前に、田中市長におきましては、2回目の市民の信任を得て第 2期田中体制がスタートしたわけでございまして、市長の考えていることをこれから実行していくというポジションが与えられたわけでございますから、大変な責任と同時に、また、やりがいも感じているんじゃないかなと思います。田中市長の場合は、前市長から引き継いだ茂原市の持っている大きな資産、そしてまたあわせて負債も背負ったと。そういう中で、通常であれば、相続するときに借金が多ければ放棄する、資産が多ければ継ぐというようなことでもって、どうするんだというような判断もあるんでしょうけれども、そういう中で、市長は、茂原の資産のほうを有効に生かして心豊かにしていくんだという思いでもって1期目、2期目と迎えたわけではないかなと、このように考えるわけでございます。

大変、国際情勢、そしてまた国内情勢、また、市の私たちを取り巻く経済情勢、そしてまた 政治情勢、極めて厳しいものがあるわけでございますけれども、そういった中で、本市におい ては大変立地に恵まれまして、負債があるということは別途置きましても、天然資源、例えば ガスでございますとか、あるいは豊かな工業立地群、そしてまた商業、そしてまた豊かな農地 と、大変豊かな経済資源に恵まれているわけでございますから、これをいかように有効に使う かによって大きく飛躍できるというようなソースを持った大変いい場所じゃないかなと思うわ けでございます。大いに、お互いに、市民にも夢を与えて、活力を与えることによって前進し ていくなと、こんな思いで質問をさせていただきます。

きょうは3点ばかり質問しますけれども、農政問題、それから新しくできます(仮称)にい はる工業団地、それから、どうなるかわかりませんけれども、本納ニュータウンの問題、この 辺を質問してまいります。

まず、農政でございますけれども、たまたま昨年の12月に質問したばかりでございますけれども、年度が変わりましたので、また視点を変えて質問いたしますけれども、まず1点目として、農業者の戸別所得補償制度の今年度における進捗状況についてということで質問いたします。農業者戸別所得補償制度が導入されまして、今年で2年目を迎えたわけでございますけれ

ども、本制度の目的は、販売価格が生産費を恒常的に下回っている作物を対象に、その差額を 交付することにより農業経営の安定と国内生産力の確保を図るとともに、戦略作物への作付け を促し、米以外の作物ということですね。もって、食料自給率の向上と農業の持っている多面 的な機能の保持を目指すというようなねらいでもって、農水省の見解では、農業と農村の再生 に向けた切り札だというような触れ込みでもって、昨年からスタートしたわけでございます。

茂原市におきます昨年度の実績を見ますと、米の所得補償が70件で102.1~クタール、水田利活用部分の所得補償が40件で55.1~クタール、合計面積で157.2~クタールとなっています。 茂原市の平成23年度の食用米の作付け目標面積1295.1~クタールでございますけれども、作付けの実績の面積、実際に作付けされた面積は1870~クタールとなっておりまして、面積で575~クタール、44%の作付け超過でありまして、初年度の所得補償制度の達成率は12%であったのかなと、私はこのように分析しておりますけれども、市内農業者の理解、協力度は、残念ながら低調であったということがうかがい知ることができます。

制度の根幹は、米の需給調整を第一にとらえまして、過剰米相当の作付け面積を他の作物への転換を図っていくことが、本制度の目的とされているからであります。我が国水田農業の根幹を守るためにも、市内農業者の理解と協力が強く求められますが、平成24年度の受付状況、前年度実績対比状況等を伺うものであります。

2点目に、農地の利用集積について伺いますけれども、若干数字が出てきますけれども、政府の食と農林業の再生実現会議が昨年の秋にまとめました農業の競争力強化に向けた基本方針と基本計画では、生産効率を高めるために農家1戸または法人を含む経営体の水田耕作面積を今後5年のうちに現在の10倍、20~クタールから30~クタールに拡大するなどの指針と工程表が発表されていますけれども、競争力、体質強化の目玉となるのが農地の集積と新規就農の確保にあることは、もう既に歴然の事実となっておるわけでございます。

平成22年度の本市発行資料によりますと、茂原市の農家戸数、農家人口は年々減少傾向にあることが記されておりまして、平成17年から平成22年の5年間で農家戸数は167戸、約10%減少の1854戸であります。また、農家人口は1198人、約17.5%減少いたしまして5640人となっていまして、農業を主とした従事者は2015人で、そのうち65歳以上の従事者は1391人で、約69%と半数以上を占めており、農業労働力の主体も高齢者が中心で、著しい後継者不足、農業離れが進んでいる状況が判然とわかるわけでございます。一方で農地の集積が求められ、一方で農業離れが進行する本市にありまして、当局の対応は一体どうなっているのか。直近3年間の農地利用集積の状況を伺います。

そしてまた、平成21年6月の農地法改正に伴い発足いたしました農地利用集積円滑化団体で扱った実績はどうなのか、伺うものであります。

農政の3点目、耕作放棄地対策について伺います。幾分古いデータになりますが、平成20年度末の茂原市発行資料によりますと、同時点における市内農振農用地内の耕作放棄地面積は48.3~クタールと記されておりますが、以来3年余が経過しておりまして、直近の耕作放棄地の面積をまず伺いたいと思います。

また、農業委員会の提供資料によりますと、遊休農地という呼び名でもって表現がありますが、委員会用語としても使用されているようでございます。耕作放棄地との違いは何なのか、あわせて伺うものであります。

耕作放棄地は、周辺環境に対して、病害虫や鳥獣被害の発生、用排水施設管理への支障となるばかりか、農地集積の阻害要因ともなり、有効利用への転換が強く求められます。

そこで、本市ではこのような状況に対してどのような対策を講じてきたものか伺います。

4点目として、農地の改良対策についてでありますけれども、今後、農地の利用集積が進展する過程で、耕作放棄地の受委託も十分考えられますけれども、耕作地としての条件まで復元するには、相応の経費発生は必須となりますので、受託者側の同意取りつけに困難が予想されますけれども、再生整備についての当局の見解を伺いたいと思います。

続きまして、2点目の(仮称)茂原にいはる工業団地の造成について伺います。

まず1点目として、水資源の保全対策についての質問でございますけれども、本年3月29日、15年近くにわたり凍結されておりました(仮称)茂原にいはる工業団地計画の事業化決定が千葉県当局より発表され、あわせて事業の実施予定も示されておりました。本市にとっては産業の振興、雇用機会の増大等、市経済の活性化に直結するだけに、計画の順調な進捗を強く望むものであります。(仮称)茂原にいはる工業団地造成事業は、市内下太田地先、市道1級15号線北西方向の森林農地等約42.4~クタールを開発区域と定め、総工費約26億3700万円余、分譲開始年を平成29年とするもので、農村地域工業等導入促進法に基づく事業とされています。この農村地域工業等導入促進法の目的は、農村地域での工業と計画的な導入を図る中で、農業と工業等との均衡ある発展を図るとともに、雇用構造の高度化に供することを旨とするもので、前提として、農業構造の改善を促進するための措置を講じるように定めています。

そこで質問いたしますけれども、開発区域の地目別割合はどうなのか、まず伺います。

2点目として、雨水・地下水を農業用水として利用しているわけでございますけれども、ため池等の機能補償及び水量の確保について、市はどのように考えているのか伺うものでありま

す。

次に、同区域内の森林保全対策でありますけれども、事業区域内にあります森林対策についてですけれども、森林は水資源の涵養や各種生物の生息場所として、また、炭酸ガス、CO2の吸収等々、我々人間生活にとって重要な働きを担ってくれる大切な資産、資源であります。 大規模開発となる本事業には、森林法の適用もされると思いますけれども、造成に伴い、残す森林の割合はどの程度になるのか伺います。

次に、3点目の(仮称)本納ニュータウン計画について伺います。

まず1点は、造成の見通しについてでありますけれども、(仮称)本納ニュータウン計画は、 平成22年7月、もちろんそれ以前に平成10年の8月にも一たん県の許可があったわけでござい ますけれども、再申請いたしまして、平成22年の7月に千葉県の開発許可決定を受け、昨年、 つまり翌年、23年より造成作業に着手との説明を受けて以来、昨年の東日本大震災の混乱を受 けてしばらく延期との間接情報のままで、地元自治会をはじめ、関係者との音信は途絶えたま ま、既に1年以上の経過を見ており、不誠実な開発業者の姿勢とバブル後遺症とも言えます土 地の姿に失望の声も上がっているのが現状でございます。本市として、今日までどのような指 導をしてきたものか伺うものであります。

2点目として、公共施設の計画、つまりニュータウン計画の中の公共施設の計画でありますけれども、開発計画の中には、公共施設としての幼稚園や公民館の計画も存在し、特に公民館は現在の新治公民館の代替施設として、市の整備計画に取り変わって当該業者から当該区域に寄贈を受けるとのことで、既に約20年の歳月が過ぎています。住民に対しては言いわけにもならないわけでございますけれども、当てにできない開発業者の計画を前提とした新治公民館の整備計画を当局はどのように考えているものか、考えを伺いまして、私の1回目の質問を終わります。

○議長(早野公一郎君) ただいまの三枝義男議員の一般質問に対し当局の答弁を求めます。 市長 田中豊彦君。

(市長 田中豊彦君登壇)

○市長(田中豊彦君) 三枝議員の一般質問にお答えさせていただきます。

農業者戸別所得補償制度の進捗状況についてでございますが、平成24年度の申請状況、また、前年度実績と比較してどうなのか、こういうことですけれども、平成24年度の農業者戸別所得補償制度の申請件数は、6月7日現在、57件で、その内訳としては、米の所得補償が54件で97.7~クタール、水田活用の所得補償が32件で61.5~クタールであり、主な作物は、飼料用米

等が47.3~クタール、備蓄用米等が14.2~クタールとなっております。また、前年度の農業者 戸別所得補償制度の申請件数は77件で、内訳としては、米の所得補償が70件で、議員から先ほ ど指摘がありましたけれども、102.1~クタール、そして水田活用の所得補償が40件で55.1~ クタールであり、現段階では前年度実績と比較しますと74%となっております。

農地の利用集積についての中で、直近の3年間の農地利用集積の現状ということなんですが、 平成21年度の利用権設定面積は215~クタール、所有権移転面積は13.5~クタールで、合わせ まして228.5~クタールであり、平成22年度につきましては、利用権設定面積は211.3~クター ル、所有権移転面積は13.5~クタール、合計で224.8~クタールでございます。そして、平成 23年度では、利用権の設定面積は232.2~クタール、所有権の移転面積が13.5~クタール、合 計で245.7~クタールであります。

なお、本市の利用権設定の推移は、今話ししましたとおり、増加傾向にあり、大半が認定農業者によるものであります。

農地利用集積円滑化団体が扱った実績を伺いたいということなんですが、農地利用集積円滑化団体は、長生郡市内を事業実施地域として、平成22年度に長生農業協同組合が承認を受けております。円滑化団体の利用権設計の実績としては、平成23年度が29件、集積面積として9.1~クタール、平成24年度は5月末現在で6件、3.8~クタールであると伺っております。

なお、本市の現状としては、当事者間の申し出により利用権設定がなされておりますので、 円滑化団体を通しての実績はございません。

茂原にいはる工業団地の造成についてでございます。水資源保全対策について、開発区域の地目別割合について、また、雨水・地下水を農業用水として利用しているが、ため池等の機能補償及び水量の確保についてをどう考えているかということなんですが、茂原にいはる工業団地につきましては、平成24年3月29日の千葉県企業等誘致推進本部において事業化が決定されたところであります。御質問の開発区域の地目別割合につきましては、農地が67%、山林が30%、その他が3%となっております。

なお、ため池等の機能補償及び水量の確保については、従前の利水機能及び水量が確保できる調整池の設置を今後要望してまいりたいと思っております。

私からは以上でございます。

○議長(早野公一郎君) ここでしばらく休憩します。

午後0時03分 休憩

午後 1 時00分 開議

○議長(早野公一郎君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほどの三枝義男議員の一般質問に対し当局の答弁を求めます。

経済環境部長 前田一郎君。

(経済環境部長 前田一郎君登壇)

〇経済環境部長(前田一郎君) 経済環境部にかかりわります耕作放棄地対策についての御質問にお答え申し上げます。

まず、耕作放棄地と遊休農地の違いはとの御質問でございます。耕作放棄地につきましては、農林業センサス等の統計上の用語で、以前耕地であったものが過去1年以上作物を栽培せず、しかも、ここ数年の間、再び耕作をする考えのない土地と定義されております。一方、遊休農地につきましては、農地法において、現に耕作の目的に供されておらず、かつ、引き続き耕作の目的に寄与されないと見込まれる農地と定義されております。このことから、長い期間にわたり放置し、現在、原野化している農地など、すべてが遊休農地となり、耕作放棄地は以前耕作地であったもので、多少手を加えれば耕地になる可能性がある農地と理解しております。

次に、直近の耕作放棄地面積はとの御質問でございます。農振農用地内の耕作放棄地面積につきましては先ほど議員のほうからお話がございましたが、平成21年度は48.3~クタールであり、平成22年、23年度につきましては48.1~クタールとなっております。

次に、市は耕作放棄地対策をどのように取り組んできたのかという御質問でございます。市の耕作放棄地対策の取り組みといたしましては、茂原市地域農業再生協議会で所有しております大型草刈り機「ハンマーナイフモア」4台の貸付により耕作放棄地の解消を図っております。

なお、昨年度の利用状況につきましては、47名に貸し出しを行い、農地の保全管理に努めているところであります。また、国の耕作放棄地再生利用緊急対策交付金を活用し、農地の草木の除去など、農業生産基盤である農地の保全に努めてまいります。

次に、農地改良対策について、耕作放棄地の再生整備について、市等の対策はという御質問でございます。耕作放棄地の再生整備対策につきましては、国の耕作放棄地再生利用緊急対策交付金制度があり、荒廃した農地の草刈りや伐根等を行い、重機を用いて土づくりをする作業や、再生農地の営農再開に必要となる農業用用排水施設の整備や農道の改修等が対象になります。市といたしましては、農地の再生に取り組まれた方々に対し、本制度を活用し支援していきたいと考えております。

次に、森林保全対策について、団地造成に伴い残す森林の割合はとの御質問でございます。

千葉県林地開発許可審査基準により、事業区域内における残地森林等の割合は25%以上となっております。以上でございます。

○議長(早野公一郎君) 都市建設部長 笠原保夫君。

(都市建設部長 笠原保夫君登壇)

〇都市建設部長(笠原保夫君) 都市建設部所管にかかわります(仮称)本納ニュータウン計画についての御質問にお答え申し上げます。

まず、着手が計画より遅れていることから、地元で不安に思っている、市はどのような指導をしているのかとの御質問でございます。(仮称)本納ニュータウン宅地開発事業の変更許可につきましては、平成22年7月26日に許可されております。事業者の計画では、許可後、施工計画、防災計画及び工事着手届を県及び市に提出後、着工する予定でございましたが、社会情勢の変化等を理由に、工事着手には至っておりません。このようなことから、事業者に対しましては工事の着手が遅れている状況について、地元関係者に不安が生じないよう十分な説明をするように指導しているところでございます。

次に、着手が遅れている中、整備予定の公共施設のうち、特に公民館についてどのように考えているのかとの御質問でございます。新治公民館などの公共施設につきましては、当事業の中で整備する計画になっておりますが、事業者が工事に着手した場合は、開発区域全体を造成する中で整備することになり、公共施設を先行して整備することは難しいと考えられます。また、造成途中で休止、または廃止になった場合、周辺住民に対し被害を及ぼしたり公共施設の機能を阻害するおそれがありますので、市といたしましては、事業者に対しこのような状況になることがないよう指導するとともに、定期的に状況の報告を求めております。

なお、今後の圏央道開通や(仮称)茂原にいはる工業団地の着手に伴い周辺状況も好転する ことが予想されますので、市といたしましては、当事業を早期に着工するよう事業者に要請し てまいりたいと考えております。以上でございます。

- ○議長(早野公一郎君) 再質問ありませんか。三枝義男君。
- O22番(三枝義男君) では、何点か再質問しますけれども、まず、農業者の戸別所得補償についての24年度の受付状況が先ほど市長のほうから説明がありましたけれども、この申請は6月30日が締め切りとなっているわけでございますけれども、6月7日現在で前年対比74%の達成の率だということでございますけれども、私、質問する前に、平成20年よりも平成21年、22年と少しずつ伸びていましたから、当年度はもっと大幅に伸びるのかなというような実は期待を持っての質問であったわけでございますけれども、あと残りが2週間強しかございませんけ

れども、その中でもう26%は非常に難しいんじゃないかなという気がしておりまして、国の基本政策ではありますけれども、一応窓口は市の農政課、市当局が担当しているわけでございますから、この辺の推進の方法は、何か不足している面があるんじゃないかなというような感じで見ていますけれども、今後の推進方策を含めて市の対応を伺いたいと思います。

次に、土地の利用集積についての答弁がありましたけれども、おととしよりも去年は着実に伸びているというような数字の内容でございまして、平成23年度は245.7~クタールということでございますから、かなり伸びてきたなという感じはしますけれども、22年度末、率でいいますと、土地の集積率が所有権移転を含めて約8.2%です。そうしますと、実は平成20年の数字で、千葉県では既に20年度の段階で10.5%の集積率、長生郡市に至っては、平成20年9月現在で14.9%の指数を示しているわけでございまして、以来、茂原とは3年以前の話でございますけれども、そうして見た場合、着実に茂原は右肩上がりになっていますけれども、長生郡市に比べたらば、まだまだ低い率を示しているわけでございまして、この辺も市の担当部局、もちろん市長は一生懸命そのつもりで指示していると思いますけれども、担当部局、農政課あるいは農業委員会の取り組みに、もちろん農業委員会も含めての話ですけれども、どんな仕掛けをしているのかなという感じも感じざるを得ないです。伸びていることはわかりますけれども、まだ他郡市に比べたらば低いというような感じがします。

先ほど来、一番大事なのは土地の利用集積ということでもって、離農者をできるだけ意欲的な経営体に結びつけていくという仲人役を市は積極的にやって、農業の生産性が極端に疲弊することがないように、農業の生産力も吸収して伸びていくという方策にいま一度下帯を締め直してもらったほうがいいかなという思いであります。この辺についてどう考えるかです。

農地利用集積の円滑化団体の扱った実績がありましたけれども、全部で35件で12.9~クタール、これも長生郡管内ということでもって、茂原市はなかったということでございますけれども、これはもちろん J A 長生が全部この辺を扱っているんでしょうけれども、本来、広域団体や地方公共団体、茂原市も、市町村あるいはその他の改良区とか、もうちょっとそういったところの力も結集して、農業委員だけではなくて、こういう団体の力を発揮したほうがいいんじゃないかなと思いますよ。平成21年に制度化されて、茂原市はなしと。ないままに、何で J A さんに、どうなっているんだというような意見をぶつけていくということをやっていないんじゃないかなという感じですね、市の実績なしと。これは大変寂しいことですよね。その辺はどうなっているかお聞きしたいと思います。

同じく平成21年6月に農地法の改正でもって、各市町村は農用地の利用集積計画をあわせて

つくりなさいという指導もきていると思うんですけれども、この辺について、私どもは見たことも聞いたこともないわけですけれども、一体、この利用集積計画がどういう今状況になっているのかをお聞きしたいなと思います。いずれにしても、これは農業の生産性をアップして、競争力のある農業をこれからやっていかなきゃいけないわけですから、とにかく高齢化した農家から意欲的な農業経営体に利用集積を移行させていくというのが行政にとっては、大変、至上命題ではないかなと、このように感じているわけです。この辺について考えをお聞きしたいと思います。

耕作放棄地でございますけれども、これは、平成23年度資料の中に耕作放棄地が市内で594 ヘクタールあるという別の数字も載っていますけれども、これは農振農用地内と農振区域外も 含めた全域の数字なのか。48.1ヘクタールと594ヘクタールの大変大きな差がありますので、 この辺の数字の出どころを確認させてもらいたいと思っています。

私、冒頭質問の前にお話ししましたけれども、この遊休農地も使いようによっては大変豊かな一つの資源になるわけでございまして、意欲的な農業者にどんどん移して戦略作物を、米だけでもいいわけですから、どんどんつくってもらうということで、この耕作放棄地をできるだけ解消しなきゃいけないと思います。車で市内を通ったりなんかしても、かなりいい場所にも中途半端な形でもって荒れているのがあるわけですけれども、平成22年だったかに私質問したときには、22年から一筆調査を農業委員会のほうで緊急雇用対策事業でもって全部やりますということで、しかも、農地法では、毎年調査をして、その改善勧告をしなさいというような制度になっているわけですね。今は農業委員会が直接できるわけですから、どうもその辺の力が見えてこない。これは決して農業委員会に文句を言っているわけではないんですけれども、そういった趣旨を十分受けとめて、そんな活動しているのかなという気で見ざるを得ないわけでございますけれども、もし一筆調査の結果が出ているのであれば、その辺の動きをお聞かせいただきたいと思っています。

耕作放棄地に対して、それを有効利用する、改善するための施策は今ほどいろいろ説明がありましたけれども、荒らした本人は、なかなか自分でもってそれをきれいにしていくという人は必ずしも多くはないかなと思いますけれども、これはおそらく、今度新しく借り受けた人がその対策をしていくというような面が大きかろうと思いますから、そういった人が、意欲があるのであれば、耕作放棄地の再生利用緊急対策事業、こういったものをどんどんアピールしてもらって、有効的に使うような指導をぜひお願いしたいなと思います。

次に、2番目の(仮称)にいはる工業団地の造成でございますけれども、機能補償も同量確

保していくというようなことでございますけれども、来年あたりが本格的に入るんでしょうけれども、事前の段階でもって、この工業団地のもととなる農村地域工業等の導入促進事業、これの趣旨も十分踏まえながら、農業と工業の均衡ある発展をしていくんだということでもって農村地域に導入するわけでありますから、ぜひ地元の関係者との協議の場を設けてもらって、逆に地元の人が積極的に支援に回れるような雰囲気をこれからつくっていく必要があるんじゃないかなと。これはスタートしたばかりでありますけれども、ぜひその辺の考えをお願いしたいと思います。

これは分譲は29年以降ということになっていますから、先の話でございますけれども、いろいろな企業をこれから誘致するという考えもあるんでしょうけれども、できればの話ですけれども、農業とタイアップできるような食品産業、こういったことも視野に入れて、一層地元の発展にも結びつくかなという思いはするわけであります。

森林の残地割合が25%以上というお話でございますけれども、これは総面積42~クタールに対する25%なのか、それとも森林部分の25%なのか、いま一度、どっちなのかを御明示いただきたいと思います。

工業、産業が発展すれば逆にCO₂対策も問題になるわけですから、バランスのとれた自然と工業、産業の調和ということも考えていかなきゃいけませんし、森林は我々にとっても大変大きな、レクリエーション的な機能も持ち合わせているわけでございますから、いま一度、25%はどっちの数字なのかを教えてもらいたいなと思います。

残地森林等、自然林でもいいんですけれども、これを自然公園的な活用を図って、茂原市民 全員が憩えるような場所、愛されるような工業団地ということも視野に入れて計画を練っても らうように、これは最終的には県の仕事でございますけれども、県のほうに橋渡しをしてもら いたいなと、かように考えるわけでございます。

最後に、本納ニュータウン計画でありますけれども、許可をもらって所有権もほとんど開発 業者のほうに移っていますから、なかなかそれ以上の指図はしにくいということでございます けれども、そもそも平成2、3年ごろからこの話はスタートしておるわけでございますけれど も、あえて農振を外して、農地をつぶして、しかも、優良団地をつくるんだからということで もって、それならばいいですよといって承諾した地主、地権者の方も大勢いたと思うんですよ ね。こういうふうにもう20年近くもだらだらときてしまいますと、まさに、さっきも言いまし たように、バブルの後遺症みたいな形を残していまして、業者ともさらに詰める中で、さらに 業者を交代するとか、何か計画が発展するようなことを市としても、投げっ放しじゃなくて、 指導してもらいたいなというわけであります。協力した人はがっかりしているわけです。

最後に、公共施設、新治公民館でございますけれども、わからないわけではございませんけ れども、今言いましたように、全く人格の違う団体ですよね、公共団体でも何でもない、今総 合企画ですかね、名前は。そういうところにつくったらば、公民館をつくってくださいと、こ れは子供の約束じゃないわけですから、やっぱり実行可能となるような話をしないと、茂原市 は何でも適当な話で通っちゃうということになるんじゃないですか。担保取らないで金貸して いるようなもので、絵に描いたもちというのがありますけれども、新治の人たちは信頼してい たわけですよね。既に20年たっていますけれども、新治の人たちだから黙って黙々とああいっ た施設でもって生涯教育に励んでいると思うんですけれども、たしか昭和32年の4月かなんか に公民館ができていますよね。当時、まだ婦人会がございまして、新治婦人会が貯金をして、 それを財源にして当時の本納町でつくった施設で、長生管内でもおそらく1番か2番早かった というような記憶がございます。茂原の中央公民館よりも、まだずっと早かったんですね。大 変機能しまして、社会教育活動が非常に活発な時代もあったわけでございますけれども、今は 御承知のように、物置よりももっとひどいというような感じになっておりまして、耐震対策ど ころじゃないわけですね。昭和32年ですから。ぜひ、関係部と言わず、市の方々もぜひ新治公 民館の現状を見ていただきまして、当てにならない話じゃなくて、3年後こうするよというよ うな方針に変えていくべきじゃないかなと。もしそれができないのであれば、新治公民館から バスを増やして本納公民館なり茂原公民館にピストン輸送すると、そのくらいのサービスをし なければ、同じ税金を払っていて、片方は恵まれている、片方は恵まれないと、これではいい とこ取りされて、悪いところはみんな地元が背負っちゃうということのないように、ひとつ、 これは話が、もちろん金のかかることですから、教育長、所管でしょうけれども、市長もいま 一度考えてもらって、圏央道をおりてきて一番最初に出てくるのが新治公民館ですから、北、 西口の玄関になるわけですから、ぜひそれにふさわしい施設の検討をお願いいたしまして、2 番目の質問を終わります。

○議長(早野公一郎君) ただいまの再質問に対し当局の答弁を求めます。 市長 田中豊彦君。

○市長(田中豊彦君) まず、農業者の戸別所得補償制度の進捗状況についてでございますが、これからの推進方策を伺いたい、こういうことですけれども、農業者の戸別補償制度は締め切りが6月30日までとなっておりまして、本年2月の農家組合長会議をはじめ、農家の方々には制度の説明をしてまいりましたが、再度通知を図るため、6月4日の農家組合長会議において、

回覧文書を配付いたしました。また、6月6日には生産数量目標を達成している農業者に対しまして、交付申請を行うよう促したところであります。今後も説明を求められた地区においては随時説明会を開催し、より多くの農家の方々に参加していただけるよう努めてまいりたいと思っております。

次に、市の農地利用の集積計画についてということなんですが、本市における農用地の利用 集積計画は、茂原市農業経営基盤強化の促進に関する基本構想において、効率的かつ安定的な 農業を営む認定農業者に対する利用権設計面積を200へクタール、作業受委託を含めまして認 定農業者の経営シェアを農用地の27.8%、面積にしまして750へクタールにするよう目標を掲 げております。

次に、農業の競争力をつけるには経営体に移行し、積極的に農地利用集積を図るべきと思うが、市の考えはということなんですが、議員のおっしゃるとおり、平成23年10月25日に作成されました「我が国の食と農林漁業の再生のための基本方針・行動計画」においての戦略の一つに、持続可能な力強い農業の実現が掲げられております。その実現に向け、小規模な農家や兼業農家も参加した集団営農の育成を行い、平地で20ヘクタール、30ヘクタール規模の農地の集積を行うとしております。本市といたしましては、集落内での話し合いを通じ、地域における新たな組織づくりに向け、人・農地プランの作成に努め、認定農業者への利用集積等を図るとともに、新たな経営体づくりを推進してまいります。

茂原にいはる工業団地の造成についてでございますが、雨水・地下水を農業用水として利用しているが、ため池等の機能補償及び水量の確保について市はどのように考えているか伺いたい。これは地元農業関係団体と協議する必要があると思うが、市の考えはということなんですが、ため池等の機能補償及び水量の確保につきましては、千葉県と協力しながら地元農業関係団体と協議してまいりたいと思っております。

私からは以上でございます。

- ○議長(早野公一郎君) 経済環境部長 前田一郎君。
- 〇経済環境部長(前田一郎君) 経済環境部にかかわります質問にお答えいたします。

まず最初に、円滑化団体ということで、農協さんがやっていただいているということでございますが、茂原市はないということでございますが、先ほど市長の答弁の中にございましたように、人・農地プランということで、今回、これからいろいろ話を進めていって土地の集積を図ろうという考えでおりますので、今のところございませんが、どんどん増やしていきたいと思っておるところでございます。

それともう一つなんですが、耕作放棄地を農地として再利用すべきだが、今後の考え方はという御質問でございますが、農地は一たん荒廃しますと雑草の繁茂等によりまして病害虫の発生やイノシシ等の有害鳥獣の住処になってしまうということで、近隣の農地だけでなく、地域住民にも大変悪い影響を与えるということでございますので、耕作放棄地の解消は極めて重要だと考えております。市といたしましては、耕作放棄地も地域の大切な資源と考えておりますので、地域農業の実態に精通している、先ほどありましたJA長生さん、あるいは農業委員会と連携を図りながら、担い手への集積を促進するとともに、地域の土壌条件に合いました農作物の導入に向けて関係機関の指導を仰ぎながら検討してまいりたいと思っております。

もう一つなんですが、森林の割合ということで、先ほど25%以上という話がございましたが、 それにつきましては、全体42~クタールでございます。その中の25%以上だということで、今 計算されて、まだ正式ではございませんが、12~クタールくらいを予定しているということで、 数値にいたしますと28%くらいだということでございます。以上でございます。

- 〇議長(早野公一郎君) 都市建設部長 笠原保夫君。
- **〇都市建設部長(笠原保夫君)** (仮称)本納ニュータウンの再質問にお答えさせていただきます。

事業が遅れているということでございますけれども、その辺、指導を行っているのかということでございます。平成22年7月26日以降、これまで事業者には9回ほど聞き取り調査を行ったところです。23年度には4回、その都度、説明責任を果たすよう、また、地元に説明するようにと、このことは事業者も十分理解いただいているものと考えておりましたが、この辺は今後さらに強く指導してまいりたいと思います。

そういう中で、事業の進展を図るようにというお話もございました。事業者は、会社でもこの事業は重要プロジェクトということでございまして、途中で頓挫することは避けたいという考えで進めているということでございましたので、再度、この辺、先ほども申し上げましたとおり、周辺状況も変わってくる見込みでございますので、その辺を考慮した考え方を持って事業の進展を図るよう要請してまいりたいと考えております。以上でございます。

- 〇議長(早野公一郎君) 経済環境部長 前田一郎君。
- ○経済環境部長(前田一郎君) 先ほど答弁漏れまして、大変失礼いたします。

先ほどの耕作放棄地の面積が48.1~クタールという話の中で500~クタールという数字が出ているんじゃないかというお話でございます。この500というのは、先ほどの中で、再生可能な土地というイメージの中で48.1~クタールという数字が出ております。500~クタールとい

うのは、先ほどの遊休農地という考え方も含まれて500という数字が出ております。以上でございます。

- 〇議長(早野公一郎君) 教育部長 鳰川文夫君。
- ○教育部長(鳰川文夫君) 老朽化している既存の新治公民館についてどのように考えているかとの御質問ですが、新治分館につきましては、大変老朽化が進んでいる状況でございます。現在、市によります建て替え計画は、具体的にはございませんが、緊急を要する雨漏りなどに対応する屋根工事、外壁工事等を中心に修繕を実施しているところであり、今後も公民館としての機能が維持できるよう適正な管理に努めてまいります。以上でございます。
- ○議長(早野公一郎君) 三枝義男議員の一般質問は規定の回数に達しました。 さらに質問ありませんか。三枝義男議員。

O22番(三枝義男君) ぜひ各部門にわたって意欲的な取り組みをお願いしたいと思いますけれども、戸別所得補償制度については、若干、無理もない点もあって、必ずしも需給調整に参加しなくても、単独水田活用だけでも該当するというようなこともあって、小規模農家でも、とりあえず少しずつ、再度そこに入っていくというようなこともあって、なかなか大きくは広がっていないという感じはするんですけれども、いずれにしても国が進めているわけですから、前線基地である市としても、いま一度、本腰を入れて進めていく必要があるのかなと思います。これは、答弁は結構です。

農地利用集積計画、今初めて聞きましたけれども、利用権で200へクタール、また受委託を含めると750へクタールを目指していると、すばらしい計画があるわけですから、ぜひ計画倒れにならないように、先ほど言いましたけれども、一筆調査を22年からするというふうになって、どうなっているかという答弁はありませんけれども、着実に調査をして、農業委員にも協力してもらって、職員ともども、ぜひ茂原の豊かな農政づくりにいま一度邁進してもらいたいと思っているんです。その辺の決意のほど、ひとつお聞かせ願いたいと思います。

工業団地につきましては、これからお互いに地元と事業者ともにいい環境でもって仕事に臨めるように、そういった場をぜひ、やってくれるということになっていますけれども、改めてお願いしたいなと思います。

ほかには答弁いただきましたけれども、1つ、新治公民館につきましても大変老朽化しておりますので、何とか維持、管理、その辺も十分お願いして、これは要望で結構でございます。 質問を終わります。

〇議長(早野公一郎君) ただいまの再々質問に対し当局の答弁を求めます。

経済環境部長 前田一郎君。

- **〇経済環境部長(前田一郎君)** 答弁漏れして、すみません。耕作放棄地の関係の一筆調査はしているのかというようなお話でございます。現在、先ほど言いました数字でございまして、その中で再生可能なのかとか、あるいは少し手を加えれば再生可能なのか、あるいはもう土地改良しなければだめなのか、あるいは原野化されてもう二度と農地には戻れないのか、そういう調査をこれからやろうということで、今農業委員会のほうと打ち合せをしている段階でございます。もうしばらく時間をいただきたいと思っております。頑張ってまいりますので、よろしくお願い申し上げます。
- O議長(早野公一郎君) 以上で三枝義男議員の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩します。

| | 午後 1 時40分 | 休憩 | | |
|---------------------------------|-----------|----|-------------------------------|--|
| $\stackrel{\wedge}{\simeq}$ | | | $\stackrel{\wedge}{\leadsto}$ | |
| | 午後 1 時50分 | 開議 | | |

○議長(早野公一郎君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、田辺正和議員の一般質問を許します。田辺正和議員。

(25番 田辺正和君登壇)

○25番(田辺正和君) 初めに、田中市長におかれましては、2期目の当選、まことにおめで とうございます。心からお祝いを申し上げます。

ある新聞のコラムに、将来に明るい展望が開けているところには人が集まる、その半面、先行き不透明でどこに向かうかわからないようなところからは人が離れるとありました。僣越ですが、どうか多くの人が茂原に住んでよかった、茂原に住んでみたいと言われるような取り組みをお願い申し上げます。

それでは、通告に従い、順次質問をさせていただきますので、市長並びに市当局におかれま しては、明確な誠意ある御答弁をお願いいたします。

1項目めに、市長の政治姿勢について質問いたします。

最初に、田中市長2期目の重点政策について2点伺います。市長は、2期目の決意として、「更なる行財政改革の推進」、「未来を拓く人づくり」、「健康・福祉の充実した地域づくり」、「産業振興都市づくり」、「安全・安心な茂原づくり」、「市民参加のまちづくり」、「社会基盤づくり」の7本の柱を掲げております。今議会の開会日には、市長の諸般の報告の中で簡単な説明はありましたが、大綱的で抽象的なイメージの感じがいたします。一つ一つの

柱についてより具体的な計画、個々の事業など、詳細な取り組みについて市長の見解を伺います。

あわせて、公共建築物が今後耐用年数を迎える中で、統廃合を含めた整備改修をお考えのようですが、市民会館、図書館等を併設した複合施設建設計画について、市長はどのような見解か伺います。

2点目に、地域経済について伺います。今、本市を取り巻く地域経済は、パナソニック液晶ディスプレイ株式会社と東芝コンポーネンツ株式会社の撤退により、最悪の状態といっても過言でない状況にあります。幸いにも、4月16日にパナソニック液晶ディスプレイ茂原工場が新会社、株式会社ジャパンディスプレイに譲渡され、また、沢井製薬の増築も進んでいるようで、雇用の確保が期待をされております。そこで改めて、パナソニックや東芝コンポーネンツの撤退の影響とジャパンディスプレイや沢井製薬の誘致の効果について、市長の見解を伺います。

3点目に、新エネルギーの推進について伺います。千葉県は、本年度、新規事業として新エネルギーの導入や既存エネルギーの高度利用を促進するため、災害時の電力確保など、地域におけるエネルギー確保に向けた千葉県のモデルとなる取り組みに対し支援を行おうとしております。本市としては、千葉県の新エネルギー等導入促進モデル事業についてどのようなお考えか伺います。

あわせて、太陽光やバイオマスの導入拡大についてどのように取り組んでいかれるか伺います。

4点目に、本納駅東地区のまちづくりについて伺います。本納駅東地区のまちづくりについては、区画整理事業から公共施設の個別整備と地区計画制度によるまちづくりに方向転換がされております。そして、平成23年10月5日に第1回まちづくり推進協議会が開催され、その後、何度も幹事会が開催され、まちづくりに向けた協議が進められております。この本納駅東地区は、昭和60年から区画整理を行うという話が出ていましたが、諸般の事情で難しくなり、何とか実現可能なまちづくりはないのかということでいろいろと検討してきた結果、地区計画という手法によりまちづくりを進めるという結論にたどり着き、現在、地区計画地元案の作成が進められております。本地区は、後期基本計画において、茂原市北部における副次的商業拠点として位置づけられており、整備に向けた取り組みが待ち望まれております。そこで、今後の事業実施の見解と見通しについて市長の見解を伺います。

あわせて、駅前広場や街路、乗川の今後の整備方針について伺います。

2項目めに、防災・減災対策について質問いたします。

未曾有の災害をもたらした東日本大震災に続き、首都直下地震や東海・東南海・南海地震などの巨大地震、さらには大型台風やゲリラ豪雨、竜巻、火山の噴火などの巨大自然災害が予想される中、国民の命を守る防災・減災対策は国家的な緊急課題であります。今後は、自然災害に強い国土の構築と一人一人の防災力向上を目指し、震度7の揺れや津波を想定した防災総点検の実施、さらに、自助・共助・公助の連携による防災教育の普及を促進し、巨大自然災害に備えた取り組みが重要であります。

そこで1点目に、地震・津波観測システムについて伺います。まず、現状の地震・津波観測 システムについて伺います。

あわせて、報道されました独立行政法人防災科学研究所によります房総沖に設置予定の地震 計・津波計の詳細について伺います。

2点目に、情報通信網の強化について伺います。

最初に、防災行政無線のデジタル化の早期整備について伺います。本市の防災行政無線は、昭和58年度よりアナログ方式により整備を開始し、現在、138の屋外子局があり、運用細目に従い運用しているとのことであります。毎年1回、8月に保守点検を実施しているようですが、昨年の大震災関連で聞こえない、聞き取りづらいとの苦情が多く寄せられたそうであります。本市では、国庫補助を活用し、今年度からデジタル化に向けた本格的な工事を行うことになっております。デジタル化のメリットは、混信がなくなる、音声がクリアになる等であります。市内全域への早期整備が待ち望まれますが、早期整備に向けた市長の見解を伺います。

あわせて、難聴地域の実態と解消策についてどのようなお考えか伺います。

また、各地で携帯電話会社と防災協定を締結した上でのエリアメールの配信が災害時の情報 伝達手段として注目されております。携帯電話各社は、自治体との防災協定を希望しています が、自治体側から要請しなければ運用はできないということであります。本市は、今後、携帯 電話会社との連携拡大についてどのように取り組んでいかれるか見解を伺います。

3点目に、学校や公共施設の耐震化について伺います。学校施設は、児童・生徒などの学習、生活の場であるとともに、非常災害時には地域住民の応急避難場所としての役割を果たすことから、その安全性の確保は極めて重要であり、耐震化の推進は喫緊の課題であります。本市も国庫補助率が高い平成27年度末に向けて学校耐震化が進められています。今年度予算にも小学校5校の屋内運動場の耐震補強設計費が計上され、平成25年度に耐震化工事が実施される予定であります。27年度まで年数がない中、残りの学校耐震化の取り組みについて市長はどのような見解か伺います。

また、学校以外の公共施設耐震化の取り組みについても、市長の見解を伺います。

4点目に、共助の仕組みづくりについて伺います。昨年3月の東日本大震災に伴う大津波から岩手県釜石市の児童・生徒のほぼ全員が無事に逃げ延びた、いわゆる釜石の奇跡の背景には、釜石市教育委員会が平成16年から取り組み始めた防災教育の充実があります。今後発生が予想される首都直下地震などの自然災害から我が身を守るためには必要な知識を持ち、日ごろから備えておくことが大変に重要です。そのためには、地域ごとに防災教育の充実を図り、地域全体で防災に対する備えや災害時にとるべき行動を身につけるなど、市民の防災力の向上に取り組むべきであります。本市でも地域全体で防災教育に取り組む体制づくりが課題と考えますが、当局の見解を伺います。

また、地域の実情がわかり、災害時の最前線の組織が自主防災組織であります。そこで、本市の自主防災組織の現状と体制整備の取り組みについて伺います。

あわせて、防災会議の充実を図るとともに、女性委員を登用すべきと思いますが、市長の見解を伺います。

3項目めに、教育・福祉行政について質問いたします。

1点目に、通学路の安全対策について伺います。去る4月23日、京都府亀岡市にて、集団登校中の小学生の列に無免許の少年が運転する軽乗用車が突っ込み、児童2名及び保護者の3名が死亡し、7名が重体、重軽傷を負うという痛ましい事故が発生しました。さらに4月27日には、千葉県館山市や愛知県岡崎市においても同様の通学途中の交通事故が立て続けに発生しており、何ら落ち度のない幼い命が無残にも奪われる悲劇の連鎖に行き場のない憤りが渦巻いております。警察庁の統計によりますと、登下校中の交通事故で死傷した全国の児童数は、昨年1年間で2485人に上るそうであります。政府は、4月27日に、学校が保護者や地域住民、関係機関と協力して通学路の定期点検を行う学校安全推進計画を閣議決定しました。そこで伺います。本市の通学路の総点検の実施状況と通学路の現状認識について、当局はどのような見解か伺います。

あわせて、危険箇所についてどのように把握され、その危険箇所の緊急対応はどのようになっているか伺います。

2点目に、豊岡幼稚園の建て替えについて伺います。本幼稚園は、昭和40年に本納町立豊岡 幼稚園として創立、開園され、47年が経過しております。市内唯一の3歳児保育を行うことか ら、地元豊岡以外からも園児が通っております。平成7年には、園児の増加に対応するためプ レハブ教室が増築され、現在に至っております。プレハブ教室の増築は抜本的な建て替え計画 を実施するための仮施設と受けとめておりましたが、いまだに建て替え計画の見通しが立っておりません。老朽化した施設を使用しての保育が続いておりますが、首都直下地震が心配される状況の中で、現状施設の安全性について当局はどのような認識でおられるのか、見解を伺います。

また、少子化が進む中、園児数も減少傾向にあると思われます。今までの園児数の推移と幼保一元化を含めた今後の方針について見解を伺います。

あわせて、施設の老朽化や園児数の推移を考慮した上での本幼稚園の建て替え計画の見通し について、市長の見解を伺います。

3点目に、少子高齢化対策について伺います。近年の少子高齢化人口減少は、社会全体に深刻な影響を及ぼすことが懸念されております。本市においても、保育サービスの充実や経済的負担の軽減など、次代を担う子供たちが健やかに生まれ育つための子育て支援施策や児童の健全育成を推進していくことが重要となっております。そうした状況の中、長生郡内の町村では、子ども医療費助成制度の拡大が進められております。一宮町、睦沢町、長南町、長生村においては、対象年齢が入院、通院とも中学3年生となっております。本市の財政状況が厳しいのは理解できますが、せめて対象年齢を小学6年生まで拡大できないか、市長の見解を伺います。

また、ひとり暮らしの高齢者世帯の増加も心配です。一層深刻化する高齢化の時代を迎え、 本市の独居高齢者の見守り事業と買い物難民対策についてどのようなお考えか見解を伺います。 4項目めに、都市土木行政について質問いたします。

1点目に、社会資本の老朽化について伺います。今、千葉県は、県が管理する建設後50年を経過した橋梁が今後急速に増えるため、橋梁長寿命化修繕計画を策定しました。それによりますと、千葉県が管理する橋梁2146橋のうち、約5割にあたる1139橋が1950年から70年代の高度成長期に建設されたものであります。2010年現在、建設から50年以上経過している橋梁は11%ですが、今後20年間で58%となり、急速に高齢化していきます。そこで、県では今後高齢化する橋梁に対し計画的な維持管理を行い、将来における維持管理費用の集中を最小限に抑えるため中長期対策を行います。そこで伺います。本市が管理する橋梁の現状と今後の対応策について見解を伺います。

あわせて、損傷の著しい国道128号本納跨線橋、県道茂原長生線富士見橋の対策についてど のように対応されるか伺います。

2点目に、道路行政について伺います。圏央道東金・茂原・木更津間43キロメートルについては、事業用地も2月中旬には取得が完了し、順調に整備が進められていると伺っております。

予定どおりの開通を待ち望んでおりますが、工事の状況を見ますと、天候によっては24年度末開通が懸念されます。そこで改めて、圏央道の進捗状況及びアクセス道路となる長生グリーンライン、県道茂原・白子バイパス、市道1級14号、15号線の進捗状況について市長の見解を伺います。

あわせて、(仮称) 茂原・長柄スマートインターチェンジ整備計画について市長の見解を伺います。

最後に、県道茂原環状線の谷本交差点から市道2級31号線の整備計画について伺い、最初の 質問といたします。

〇議長(早野公一郎君) ただいまの田辺正和議員の一般質問に対し当局の答弁を求めます。 市長 田中豊彦君。

(市長 田中豊彦君登壇)

〇市長(田中豊彦君) 田辺議員の一般質問にお答えさせていただきます。

まず、2期目の重点施策について、7つの柱として掲げた項目の具体的な取り組みについて 市長の見解を伺いますということなんですが、2期目の市政運営にあたりまして、引き続き強 い意思を持って、厳しい財政状況ではありますけれども、その中で選択と集中により各種事業 の実施に取り組んでまいりたいと思っております。

そこで、1つ目の「更なる行財政改革の推進」につきましては、議員も御存じのとおり、第 三セクター等改革推進債の活用によりまして、茂原市土地開発公社に係る債務の解消に道筋を つけて公社の解散を目指すとともに、加えて、毎年度の債務償還にかかわる財政負担の軽減を 図ります。また、災害に備えた計画的な基金の積み増しなど、さらなる行財政改革の実施に取 り組んでまいる所存であります。

2つ目の「未来を拓く人づくり」につきましては、震災時の子供たちの安全を第一に、耐震補強が必要な30棟の学校の補強工事を計画的に進めてまいります。また、子供たちが元気で安心して学べる教育現場の環境づくりにも尽力してまいりたいと思っております。

3つ目の「健康・福祉の充実した地域づくり」につきましては、長生病院、おかげさまで、この3月も、2年続けて黒字になりましたが、長生病院における医師、看護師のさらなる確保や市内民間病院の地域救急医療体制へのさらなる参画を推し進めてまいります。また、地域と連携いたしました独居高齢者の見守り事業などの施策を講じてまいります。

4つ目の「産業振興都市づくり」につきましては、茂原にいはる工業団地の早期の完成を目指し、県との連携を強化してまいります。また、圏央道の完成に伴う本市の立地の優位性を活

かし、積極的な企業誘致を推進してまいります。もう既に企業誘致に関しては動かさせていた だいております。

5つ目の「安全・安心な茂原づくり」につきましては、地域防災計画の見直しを進めるとと もに、ハード面における災害避難所の施設強化、ソフト面では自主防災組織等の強化充実の促 進により、災害に強いまちづくりを目指してまいります。

6つ目の「市民参加のまちづくり」につきましては、1期目から懸案でありました国際交流協会が先日設立されました。80名以上の参加によりまして、今後、国際交流がさらに発展していくと思っておりますが、まちづくりの理念や基本的ルールを定めた自治基本条例の策定、また、市民参加のもとで進めるとともに、ボランティア活動の活発化や各地域、コミュニティ活動の強化、充実などに取り組むなど、協働のまちづくりをさらに進めてまいります。

7つ目の「社会基盤づくり」につきましては、議員から先ほど指摘がありましたけれども、 道路や橋梁など、土木インフラの維持、補修計画を策定し、計画的な補修を進めてまいります。 また、公共建築物につきましては、その役割を改めて検証し、統廃合や再配置も含めた検討を 進めてまいります。

以上が私の2期目の決意として掲げた取り組みの概要でございます。

次に、市民会館、図書館等の複合施設建設計画についての市長の見解と、こういうことなんですが、市民会館、図書館につきましては、それぞれ昭和43年、昭和48年建設と、ともに40年ほどが経過しており、老朽化しているのが実情でございます。これらを複合施設として建設した場合の試算を庁内で行いましたが、PFIなどの民間資金を活用する手法を用いたとしても、後年度の財政負担が非常に大きくなるため、学校施設の耐震化などが急務である現状では、中長期的な観点から検討する必要があるものと認識しております。今後は、公共施設が老朽化し人口が減少する中で、市民会館や図書館等を含めたすべての公共建築物の根本的なあり方について、統廃合や再配置も含め検討してまいりたいと考えております。

次に、パナソニックや東芝コンポーネンツの撤退の影響について市長はどのようにとらえているか、こういうことなんですが、パナソニック液晶ディスプレイ及び東芝コンポーネンツにつきましては、本市企業の中でも従業員数や出荷額において最上位の企業であり、今回の両者の撤退による地域経済の影響とともに、多くの雇用が失われることを大変危惧しております。そのような中、本市といたしましては、離職者対策として、茂原地域等緊急雇用対策本部と連携し、雇用の確保を図っていくとともに、引き続き緊急雇用創出事業を活用し、多くの雇用の創出に努めてまいります。これには県からの要請もございますので、県とタイアップをしてど

んどん進めてまいりたいと思っております。また、来春以降、新工場の操業が予定されている 沢井製薬やジャパンディスプレイ等、市内企業にも雇用の確保をさらにお願いしてまいります。 ジャパンディスプレイ、沢井製薬誘致の効果について市長の見解ということなんですが、パ ナソニック液晶ディスプレイ及び東芝コンポーネンツの工場が本市より撤退することから、地 域経済の衰退が懸念されておりました。そのような中で、ジャパンディスプレイの進出と沢井 製薬の工場拡張は本市にとって明るい話題であり、雇用及び財源の確保に期待しているところ であります。今後も、両企業に対して早期の操業開始とともに、雇用の確保及び就労機会の拡 大をお願いしてまいります。今入ってきている情報ですと、今年度、試験的にサンプル出荷を ジャパンディスプレイのほうはするという話でございます。その後、来年に入りまして本格的 に工場の稼働に入ると思っております。その際には、従業員をさらに、おそらく500人規模以 上の人の採用を臨時、あるいは新規になるかわかりませんけれども、していただくような要請 をしておりますし、検討に入っていただいていると思っております。それから沢井さんのほう には、その都度、その都度、雇用要請をしておりまして、今現在130人、30人ほど増えてきて おります。来年の2月までには稼働する予定でございますので、その段には、おそらく200人 ほどまでには持っていっていただきたい、こういう話をしていただいているところでございま す。したがいまして、大変な状況でございますが、少しずつ明るい方向が見えてきていると私 は思っております。

本納駅東地区についてでありますが、今後の事業実施の見解と今後の見通しについてということなんですが、本納駅東地区のまちづくりにつきましては、昨年度、地元まちづくり推進協議会において、地区計画の方針地元案といたしまして、名称、区域、目標と土地利用等の方針について取りまとめを行いました。今年度は、地区計画に関する理解を深めるため、夏ごろ先進地視察を実施して、道路、河川、公園等の地区施設や建築物等に関するルールなどの具体的なまちづくりの内容である地区計画の地元素案を作成していく予定であります。平成25年度は地区内の権利者に素案の説明、アンケート調査を行い、その後、地区計画の地元案として市に提出をいただく予定です。市といたしましては、現在、萱場地区まで整備が進んでおります赤目川改修事業の整備状況を十分見きわめながら、地区整備計画、個別公共施設整備の内容を取りまとめ、都市計画に関する手続き、地区計画決定、用途地域変更へと進める予定でおります。次に、防災行政無線のデジタル化の早期整備についてということなんですが、防災行政無線のデジタル化につきましては、平成23年度、国の第3次補正により、補助金制度が新しく構築されたことから、国庫補助を活用し、今年度より本格的な工事を行うこととしております。今

年度は、市役所の親局の更新と豊岡小学校に屋外の子局1局を整備してまいります。この防災 行政無線のデジタル化につきましては、多額の経費がかかることから、短期間での整備は大変 難しいところでありますが、市民への災害情報の伝達を迅速かつ的確に行うため、その重要な 手段であることから、早期整備に努めてまいりたいと考えております。

次に、学校や公共施設の耐震化についてでありますが、平成25年度実施の5棟を除く残り25棟の耐震化の取り組みについてということでありますが、先ほども述べましたけれども、本市におきましては、平成23年度末までの耐震診断及び耐震補強工事の結果、今後、耐震補強工事を必要とする Is値0.7未満の学校施設は、小学校で24棟、中学校で6棟の合計30棟であります。なお、本年度は Is値0.3未満の屋内運動場 5棟について実施設計の委託業務を行ったところであります。文部科学省は、平成23年5月24日改正の公立学校の義務教育諸学校等施設の整備に関する基本方針において、平成24年度までにできるだけ早い時期に耐震化を目指すこととしております。本市といたしましても、可能な限り平成27年度までに耐震化を図り、児童生徒の安全を確保するとともに、避難場所としての機能強化を図るよう努めてまいりたいと思っております。大変厳しい時間的な制約はございますけれども、これをとにかく何が何でも先にやらせていただこうと思っております。

学校以外の公共施設耐震化の取り組みについて市長の見解はということなんですが、公共施設の耐震化につきましては、平成23年3月に策定いたしました茂原市耐震改修促進計画に基づき、耐震化を推進してまいりたいと考えております。学校施設以外の公共施設の耐震化につきましては、建築物の耐震改修の促進に関する法律により、特に改修に努めなくてはならないとされている特定建築物に加え、市指定二次避難所となっている施設の耐震診断を優先的に行い、その結果に基づき、その施設のあり方も考慮し耐震化を進めていく予定でございます。今年度は、診断を必要とする4施設のうち総合市民センターの診断を実施いたします。

次に、防災会議の充実を図るとともに、女性委員を登用すべきと思うが、市長の見解ということなんですが、現在の防災会議の委員は、指定地方行政機関や千葉県、警察、消防、指定公共機関等の職員26名で組織されております。茂原市地域防災計画を見直している中で、東日本大震災を教訓に、多くの関係機関からの御意見、御提言をいただきながら、今後の地域防災計画に反映してまいります。防災の現場における女性の視点はとても重要なことであり、茂原市男女共同参画計画を推進する上でも、女性委員の任命は必要と考えております。現在、防災会議への女性委員の任命につきましては、関係機関と協議を進めているところであり、今後もさらなる女性の参画拡大を図ってまいりたいと考えております。

全く関係ありませんけれども、広域の消防に女性の消防員が入ってまいりました。昨年ですけれども、非常に優秀な方だと思っておりまして、緊急救命に積極的にかかわってくれるのかなと、こういうようなことも実際に起きております。全く関係ありませんけれども。

建て替え計画の見通しについて市長の見解をということなんですが、豊岡幼稚園の話でございます。豊岡幼稚園の3棟のうち2棟の木造園舎は、昭和40年と昭和53年に建設され、経年変化により老朽化が進んでいるところでございます。また、豊岡地区には保育所がないため、保護者の皆様には他地区の保育所を御利用いただくなど、御不便をおかけしているところでございます。建て替え計画の見通しということでございますが、子ども・子育て新システム3法案が現在国会で審議されております。本3法案の1つが総合こども園法案ですが、この推移を注視しながら、今後の推計人口や地域の実情などを考慮した上で、豊岡幼稚園の建て替えの検討を含めて、市内の全公立幼稚園、保育所について、総合こども園化も視野に入れた統廃合等の計画を策定してまいります。

次に、子ども医療費助成の拡大(小学校6年生まで)について市長の見解はということなんですが、本市では、県の助成基準に準じ、通院及び入院医療について小学3年生までを対象に子ども医療費助成事業を実施しております。県は、本年12月から入院医療費に限り対象者を中学校3年生まで拡大するとしており、本市においても、子育て支援の重要な施策の一つであることから、本年12月から実施できるよう検討しております。

なお、市独自としての通院医療費について、小学校6年生まで助成対象とした場合、対象者は約2400人、通院医療費だけで年間7000万円余と試算しております。市の財政状況と多種多様にわたる行政ニーズを踏まえ、子ども医療費助成については、県の助成基準に沿って実施してまいりたいと考えております。

圏央道の進捗状況及びアクセス道路となる長生グリーンライン、県道茂原・白子バイパス、 市道1級14号、15号線の進捗状況についてということなんですが、まず、圏央道の進捗状況で ございますが、既に構造物関係は完成しております。今後、最終段階の舗装工事に着手するた め、7月30日に安全祈願祭とアスファルトプラントの火入れ式が執り行われるとのことでござ います。平成24年度末の開通には遅れることはないと伺っておりますが、圏央道は本市にとっ て大変重要な道路でありますので、予定どおり開通されるよう関係機関にさらに強く働きかけ てまいります。このまま雨が降らなければ、予定どおりいくと私は思っております。

次に、長生グリーンラインにつきましては、現在、事業化区間、国道409号から広域農道間延長約7.2キロメートルのうち、国道409号千田交差点から圏央道(仮称)茂原・長南インター

チェンジ間約700メートルを圏央道の開通にあわせ工事を実施中、ほぼ完了しております。また、茂原方面への切土工事や1号橋の下部工も施工されており、平成23年度までの事業進捗率は34.4%と伺っております。

次に、県道茂原・白子バイパスにつきましては、現在、全体延長約9.9キロメートルのうち、主要地方道飯岡一宮線交差点から茂原方面へ向けて約160メートルの拡幅部分の舗装工事が行われており、事業の進捗率は14.8%と伺っております。

次に、圏央道をアクセス道路として整備を進めている市道 1 級14号線、15号線につきましては、早期に整備ができるよう継続的に用地取得に取り組んでおります。本市にとっては、長生グリーンラインも茂原・白子バイパスも圏央道へのアクセス路として大変重要な道路でありますので、早期完成に向け関係機関へさらに強くお願いしてまいります。

次に、(仮称) 茂原・長柄スマートインターチェンジの進捗状況についてなんですが、(仮称) 茂原・長柄スマートインターチェンジの進捗状況につきましては、1月23日に茂原・長柄スマートインターチェンジ地区協議会を立ち上げ、3回の地区協議会を開催した中で、インターチェンジの社会便益や安全性、採算性や整備方法等を協議し、設置位置についてはおおむね決定されましたので、早々に地元説明会を開催する予定であります。スマートインターチェンジは、市民及び道路利用者の利便性の向上、また企業誘致や生産活動の活性化など、本市のまちづくりにとって大変重要な施設と考えておりますので、今後、地域住民の理解を得ながら早期の連結許可に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

私からは以上でございます。

○議長(早野公一郎君) 企画財政部長 麻生英樹君。

(企画財政部長 麻牛英樹君登壇)

○企画財政部長(麻生英樹君) 企画財政部所管にかかわります御質問に御答弁を申し上げます。

初めに、県の新エネルギー等導入促進モデル事業についてでございますが、この事業は、御質問のとおり、千葉県が新エネルギーの導入や既存エネルギーの高度利用を促進するため、災害時の電力確保など、公共・公益に資するモデルとなる取り組みに対して支援を行うものでございまして、6000万円が予算計上されております。現在、県におきまして制度要綱を作成しているとのことでございますので、本市といたしましても、地域におけるエネルギー確保への取り組み等に活用できるかどうか情報収集に努めてまいりたいと考えております。

次に、太陽光やバイオマスの導入拡大についての市の取り組みについてでございますが、太

陽光発電につきましては、本市におきましても、市役所本庁舎、冨士見中学校、豊岡小学校におきまして太陽光発電システムを導入しているほか、昨年10月からは、住宅用太陽光発電設備設置費補助金制度を設けまして、市民の皆様が設置する際の費用の一部の補助を行うなど、導入の拡大に努めているところでございます。一方、バイオマスエネルギーにつきましては、本市の農業資源がさほど多くないことから、期待度はあまり高くありませんが、先進技術開発の動向等を注視してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長(早野公一郎君) 都市建設部長 笠原保夫君。

(都市建設部長 笠原保夫君登壇)

○都市建設部長(笠原保夫君) 都市建設部所管にかかわります御質問にお答え申し上げます。まず、本納駅東地区のまちづくりについて、駅前広場や街路、乗川の今後の整備方針についての御質問でございます。本納駅東地区のまちづくりにとりまして最大の課題であります乗川の改修事業につきましては、昨年度より地区内の用地測量及び境界立ち会いを実施し、今年度から用地買収に入る予定でございます。本地区の整備をするにあたっては、まず第一に、河川整備により川の流下能力を確保した後、駅前広場、都市計画道路等の公共施設整備を実施し、良好なまちの骨格を構築する必要があります。具体的な都市計画道路と公共施設の整備につきましては、現在、萱場地区まで整備が進んでおります赤目川改修事業の進捗状況を見きわめ、また、地元まちづくり推進協議会と連携し進めてまいりたいと考えております。

次に、都市土木行政について、社会資本の老朽化の中で市の橋梁の現状と今後の対応策についての見解をという御質問でございます。本市が管理する道路橋は、平成24年4月1日現在で177橋あり、このうち建設後50年を経過する高齢化橋梁は全体の約40%を占めております。また、177橋のうち橋長10メートル以上及び1、2級の市道に架かる橋梁は83橋あり、既に点検は完了しております。今後の対応といたしましては、83橋について今年度中に長寿命化修繕計画を策定し、順次修繕を実施する考えであり、増大が見込まれる橋梁の老朽化に伴う維持管理について、事後保全的な修繕から計画的かつ予防保全的な修繕に転換することにより、橋梁の長寿命化を図ってまいりたいと考えております。

次に、損傷の著しい国道128号本納跨線橋、県道茂原長生線富士見橋の対策についての御質問でございます。昭和50年に施工されました国道128号本納跨線橋と昭和33年に施工されました県道茂原長生線富士見橋につきましては、長寿命化修繕計画の対象橋梁となっており、今年度、長生土木事務所において活力創出基盤整備事業の中の長寿命化修繕計画策定事業交付金により、橋梁の修繕を実施すると伺っております。

最後になりますが、道路行政について、茂原環状線の谷本交差点から市道2級31号線間の整備計画についての御質問でございます。県道茂原環状線谷本交差点から市道2級31号線萱場地先を結ぶ約4.7キロメートル区間につきましては、都市化の進展に伴う交通量の増加が見込まれる道路であるとともに、南北方向の広域交通を強化する幹線道路網の重要路線として位置づけられておりますが、本市の財政状況等との関係から整備が進んでいないのが実情であります。今後につきましては、二級河川赤目川改修事業が萱場地区へ進んでまいりましたので、まずは橋の統廃合計画にあわせた市道2級31号線へつながる新設道路約400メートル区間について、平成25年度から用地取得に着手し、整備に向けて努力してまいります。また、全体区間約4.7キロメートルのうち、整備効果が見込まれる谷本交差点から県道茂原・白子バイパスまでの約2.4キロメートル区間につきましては、当バイパスの進捗状況と整合を図りながら事業化に向けて鋭意努力してまいりたいと考えておりますので、御理解のほどお願いいたします。以上でございます。

〇議長(早野公一郎君) 総務部長 金坂正利君。

(総務部長 金坂正利君登壇)

○総務部長(金坂正利君) 総務部所管にかかわります防災・減災対策についての御質問にお答え申し上げます。

まず、現状の地震・津波観測システムについての御質問でありますが、現在の地震・津波観測システムは、静岡県御前崎沖などに気象庁が設置した海底地震観測システム、岩手県釜石市沖などに東京大学地震研究所が設置した海底地震・津波観測システム、和歌山県熊野灘沖に海洋研究開発機構が設置した海底地震総合観測システム、神奈川県相模湾に防災科学技術研究所が設置した海底地震施設など、全国13カ所整備されております。

次に、房総沖に設置予定の地震計・津波計の詳細についてでありますが、房総沖を震源とする地震・津波の発生をいち早くキャッチするため、文部科学省は、日本海溝周辺の海底地震津波観測網の整備の一環として、房総半島の沖合に延長約800キロメートルの海底ケーブル式の地震・津波計を敷設するとしております。計画によると、銚子・勝浦の沖合約200キロメートルにかけての海底に地震計と津波計を組み込んだ海底ケーブルをループ状に敷設し、地震の揺れや水圧の変化を観測することにより、津波の高さや沿岸への到達時間などを正確に予想でき、地震波も現在より最大30秒早く検知することが可能となるとしております。整備については、独立行政法人防災科学技術研究所に委託し、今年度中に敷設を完了し、運用を順次開始するとのことであります。本市といたしましては、防災危機管理体制を補完する上で大変重要な事業

である認識しており、早期完成を期待しております。

次に、情報通信網の強化として、避難地域の実態、またその解消策の考えはとの御質問であります。防災行政無線の難聴地域につきましては、栗生野、南吉田、押日、中部団地など17地域で確認しております。これらの難聴地域については、現在のところ、戸別受信機の代表者への貸与やもばら安全・安心メール、放送内容確認ダイヤルの活用をお願いしているところであります。また、本年度、防災行政無線親局のデジタル化を実施いたします。今後、計画的にデジタル化を進めることとしており、難聴地域については新たに防災行政無線の屋外子局を整備し、解消に努めてまいります。

次に、携帯電話会社との連携、拡大についてでございますが、本市では、NTTドコモが提供している災害時の緊急情報を一斉配信できる緊急速報エリアメールについて、平成23年8月1日より運用を開始しております。エリアメールは、あらかじめ登録等の手続きの必要もなく、災害時に回線混雑の影響を受けずに情報を配信することができるなど、災害時の情報伝達手段としては適したものと思っております。また、現在、au、ソフトバンクが提供している緊急速報メールについても、同様に災害時に一斉配信が可能なものであり、対応機種の状況や利用者数も考慮しながら、今後導入に向け検討してまいります。

次に、共助の仕組みづくりの中で、地域における防災に取り組む体制づくりについてでありますが、防災・減災対策を考える中で、自助・共助・公助という言葉がございます。災害による被害を最小限に抑え、早期に復旧・復興するためには、自助・共助・公助それぞれが災害対応力を高め、連携することが大切であると言われています。体制づくりには、まず人づくりが基本となり、そして、共助としての組織、体制へとつながるものと考えております。このことからも、本市といたしましては、自主防災組織の育成、設立促進を積極的に推進し、さらに昨年度、災害対策コーディネーター養成講座を実施し、新たに本市から40名の千葉県災害対策コーディネーターを育成したところでございます。今後も、共助の仕組みづくり、また、地域の体制づくりを防災の観点から取り組み、防災意識の高揚や地域防災力の向上を図りなから、地域と一体となって災害に強いまちづくりを構築してまいりたいと考えております。

次に、自主防災組織の現状と体制整備についての御質問でありますが、自主防災組織については、昨年度、3団体が新規設立し、今年度も現在まで3団体が設立され、市内に64団体の自主防災組織が設立されております。本市といたしましては、行財政改革大綱第5次実施計画において、共助としての位置づけとして、自主防災組織の育成、設立促進を積極的に展開し、出前講座などによる自助・共助・公助の連携についての大切さを御説明しているところでありま

す。今後も自治会への出前講座をはじめ、地域における訓練指針やリーダー研修など、災害時の被害発生予防と拡大阻止、自助・共助精神の醸成を図るための取り組みを積極的に実施し、 組織化の推進と地域防災力の向上を図ってまいります。以上でございます。

〇議長(早野公一郎君) 教育長 古谷一雄君。

(教育長 古谷一雄君登壇)

○教育長(古谷一雄君) 教育関係の御質問にお答えをいたします。

初めに、通学路の総点検の実施と現状をどのように認識しているのかという御質問についてお答えをいたします。現在、通学路の安全点検につきましては、学校とPTAが協力して行っており、また、時には地域の方々から危険箇所等の御指摘をいただくこともあり、改善すべき箇所がある場合は関係機関に依頼し、対応していただいているところでございます。しかしながら、信号機の設置や道路の拡幅等については多額の予算を必要とし、また、状況によっては早期の実現が難しいケースも想定されております。

さて、通学路の総点検ということですが、さきの京都府亀岡市や館山市における痛ましい事故を受けて、このたび文部科学省から依頼通知がなされました。これによれば、全国の公立小学校等を対象に、各学校、保護者、道路管理者、地元警察署による通学路における緊急合同点検を実施するというものであります。これにより、各関係機関を交えて危険箇所を抽出することになり、対策を講ずることによってより確実な安全の確保につながるものと考えております。

次に、危険箇所の把握と緊急対策についてという御質問についてお答えをいたします。危険 箇所の把握につきましては、さきに答弁したとおり、現在は各学校とPTAが協力して行って おりますが、今後は関係機関である道路管理者や地元警察署を交えた中で把握を行い、対応し ていくこととなると考えております。現在、市内6つの小学校及び2つの中学校では、各学校 の状況に応じて通学時間帯の車両の進入規制等を行っております。その他の安全対策につきま しても、その都度、関係機関に依頼し対応をお願いしているところでございます。今後は、関 係機関を交えた合同点検を実施することにより、各機関が状況を共有することになることから、 現在に比べ、より効果的なスクールゾーンの設定等が可能となるものと考えております。

次に、豊岡幼稚園について、安全性はどうかという御質問についてお答えをいたします。豊岡幼稚園の耐震化の状況につきましては、園舎3棟のうち1棟については建築基準法の新耐震基準が適用された昭和56年6月以降の建築のため、耐震性は確保されております。残りの2棟については木造建築物で、延べ床面積が500平方メートル未満のため、文部科学省の定める基準により耐震診断を行う必要がない建物とされております。このことから、施設は老朽化して

おりますが、園児が安全に学習できるよう必要な修繕を行い、適切に対処しているところでご ざいます。今後も園児の安全性が確保できるよう、施設整備に努めてまいります。

次に、園児数の推移と幼保一元化を含めた今後の方針はという御質問についてお答えをいたします。豊岡幼稚園の定員は215名となっております。近年の園児数の推移につきましては、平成12年に193名の園児が在園しておりましたが、その後は少子化の影響により、年々減少しております。最近では、平成19年5月1日現在で152名、平成20年は134名、平成21年以降は120名台で推移し、本年の5月1日は114名という状況になっております。今後の市の方針についてですが、子ども・子育て新システムの推移を注視しながら、今後の推計人口や地域の実情のなどを考慮の上、市内4つの幼稚園と10の保育所について、幼保一元化を視野に入れた施設の統廃合等の計画を策定することとしております。以上でございます。

〇議長(早野公一郎君) 福祉部長 大野博志君。

(福祉部長 大野博志君登壇)

○福祉部長(大野博志君) 福祉部所管にかかわります御質問にお答えいたします。

少子高齢化対策の中の独居高齢者の見守り事業と買い物難民対策についての見解をとの御質問でございます。本市では、高齢社会の進展に伴い、高齢者が安心して暮らせるまちづくりを目指していかなければならないと考えております。そのような中、緊急時に対応できる単身高齢者台帳の整備を行う単身高齢世帯把握見守り事業や緊急通報装置であるあんしん電話の設置などに取り組んでいるところであります。現在、市内の単身高齢者は約2500名に達しており、把握事業を始めた平成21年度と比較しますと約500名の増加となっているのが現状であります。今後も実態把握、台帳整備を進めながら、見守りが必要と考えられる方につきましては別途訪問するなどの対応をしてまいります。年々増加が見込まれる単身高齢者に対し、行政だけではなく、今後、地域においても、社会福祉協議会が進めている小域福祉フォーラムとの連携により、見守りの体制づくりに努めてまいりたいと考えております。また、買い物難民対策は、高齢者や社会的弱者の日常生活支援の一つとしてとらえ、これには地域の方々の御協力が必要不可欠と考えておりますので、市及び社会福祉協議会、さらには地域と連携して総合的に進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

- ○議長(早野公一郎君) 再質問ありませんか。田辺正和議員。
- **〇25番(田辺正和君)** 丁寧な御答弁をありがとうございました。それでは、再質問をさせていただきます。

最初に、1項目めの市長の政治姿勢についてでありますけれども、その中の2期目の重点政

策についてであります。複合施設建設計画については、学校施設の耐震化を優先し、中長期的な観点で検討をするとのことですが、学校施設の耐震化は27年度がめどだと思いますので、その後の計画になると思いますが、市長の試案があれば伺いたいと思います。

その次に、地域経済についてでありますが、ジャパンディスプレイや沢井製薬誘致の効果についてお話がありましたけれども、今後予定をされている、雇用人数はさっきありましたが、 雇用人数とか税収、関連企業への影響等、本市が受けることのできる効果について詳細に伺いたいと思います。

次に、本納駅東地区のまちづくりに関してでありますが、平成25年度に地区計画の地元案を 市に提出する予定ということでありますけれども、その後、市はどのような対応をし、事業化 についてはいつごろになるのか、見通しを伺います。

関連しまして、乗川の改修については、今年度から用地買収に入る予定ということですが、 駅前広場や都市計画道路の整備についても同じように直接買収方式で進めていくのか、見解を 伺います。

次に、2項目めの防災・減災対策についてでありますが、初めに、地震・津波観測システムについてであります。銚子・勝浦沖に今年度中に地震計・津波計が敷設され、地震波を最大30秒早く検知できるということで期待をしております。敷設後、順次運用を開始するとのことですが、運用も今年度中に開始できるのか。また、その情報を住民に伝えるシステムはどうなるのか伺います。

次に、情報通信網の強化についてでありますが、防災行政無線のデジタル化の早期整備について、デジタル化については多額の経費がかかり、短期間での整備が難しいとのことですが、 費用と整備完了時期の見通しについて伺いたいと思います。

次に、関連して、難聴地域が17地域ということですが、屋外子局の増設についてはどのような見解か伺います。

次に、エリアメールについては既にNTTドコモが配信中ということですが、au、ソフトバンクを使用している人も大勢いらっしゃいますので、早急に要請し、一日も早く運用が開始できるよう取り組んでいただきたいと思いますが、見解を伺いたいと思います。

次に、学校や公共施設の耐震化についてでありますが、27年度までに耐震化を完了したいとのことですが、今後、耐震設計、耐震工事はどのようなスケジュールで取り組んでいかれるのか、総予算も含め詳細な計画を伺います。

関連して、学校以外の公共施設耐震化の取り組みについてでありますが、今年度、総合市民

センターの耐震診断をするとのことですが、残った本納公民館や他の施設の診断予定と耐震化 について伺いたいと思います。

次に、共助の仕組みづくりについて伺います。地域全体で防災教育に取り組む体制づくりについてでありますが、釜石の奇跡を実現した片田教授を招いて、本市の防災教育の高揚を図るべきと考えますが、見解を伺いたいと思います。

さらに、本市では災害対策コーディネーターを育成していますが、地域によりましては、防 災士の普及を進めているようであります。防災士の普及について見解を伺いたいと思います。

また、防災会議の女性委員の登用については、関係機関と協議を進めているということですが、災害に対する女性の視点は大事でありますので、次の防災会議から参加できるよう進めていただきたいと思います。そして、次期防災会議の予定も含め、市長の見解を伺いたいと思います。

3項目めの教育・福祉についてでありますが、通学路の安全対策について、危険箇所について具体的に把握しているところや緊急対応が必要と考えている箇所があれば説明をいただきたいと思います。また、スタントマンなどを呼んで交通安全教室の開催や各小中学校での交通安全教育の取り組みの状況を伺いたいと思います。

豊岡幼稚園の建て替えについてでありますが、この建て替えにつきましては、何度も、また何人もの議員から質問で取り上げられておりますが、一向に具体的な計画が示されないまま現在に至っております。その間には、園児数も減少し、将来は本幼稚園が3歳児保育を行うという特別な施設ではなくなると思われますので、現在の敷地の中での建て替えも可能と考えますが、見解を伺います。

次に、少子高齢化対策について伺います。南房総市では、65歳以上の夫婦のみの家庭や独居 高齢者を対象に、健康状態や連絡先を記したカードを容器に入れ、冷蔵庫に保管する、あんし んカプセルを8月にも導入するそうであります。本市も導入を実施すべきと考えますが、見解 を伺います。

4項目めに、都市土木行政について伺います。

初めに、社会資本の老朽化についてでありますが、市管理の83の橋梁について、長寿命化修繕計画を策定し修繕を実施していくとのことでありますが、修繕が完了する見通しと予算について伺います。

その次に、道路行政についてでありますが、スマートインターチェンジ整備計画の完成見通 しと予算について伺います。 最後に、市道2級31号線へつながる新設道路約400メートル区間についての整備見通しについて何います。よろしくお願いいたします。

○議長(早野公一郎君) ただいまの再質問に対し当局の答弁を求めます。

市長田中豊彦君。

○市長(田中豊彦君) 2期目の重点施策の中で、市民会館、図書館等の複合施設建設計画に ついて市長の見解ということで、複合施設の計画については、学校施設の耐震化を優先し、中 長期な観点で検討するとのことですが、学校施設の耐震化は27年度がめどだと思うので、その 後の計画になると思いますが、市長の試案があればということですが、私といたしましては、 先ほども申し上げましたとおり、学校施設の耐震化について、とにかく優先的に取り組んだ上 で学校施設以外の公共施設につきましては、緊急やむを得ないものを除きまして統廃合や再配 置を含めて、その根本的なあり方について検討をすべきものと考えております。実は、市民会 館、図書館等も早期にとにかくやりたいんです。何が何でもやりたいという気持ちは持ってお りますが、議員も御存じのとおり、学校の耐震化がまだ30棟残っておりまして、しかも、国か らの耐震化に向けての目安として27年度までとにかくやれよと、こういう話が出ておりまして、 今年24年ですので、あと3年しかございません。この間で30棟やるというのは非常に至難の業 でございます。ですが、今やれという指示を出しております。とにかく3年のうちにやっちゃ えと、やらないと、先がちょっとわからないんですね、正直言いまして。国が27年度以降もそ ういう方針を貫いてくれるのかどうか。今、どうも厳しいような話が情報として入ってきてお りますので、したがいまして、それはとにかくやらせていただきたいなと思っております。た だ、先ほど言ったように、市民会館、図書館等を含めた複合施設、いろいろなことも考えてお りまして、こういったことも踏まえて指示は出しております。ですが、非常に厳しいかなと。 したがって、学校が終わった後に、やるような過程を想定した中で検討していくのは十分可能 なので、それを踏まえて、できればやりたいということで御了解をしていただきたいと思って おります。

ジャパンディスプレイや沢井製薬の誘致の効果について、先ほど雇用人数については大体ざっくり話させていただきましたけれども、税収、関連企業への影響等、本市が享受できる効果について、詳細ということなんですけれども、ジャパンディスプレイや沢井製薬の増設への積極的な誘致活動は市内産業の振興と雇用の創出、そして税収の確保を図ることを目的に行ってまいりました。おかげさまで、茂原を選んでくれてほっとしておりますが、両者とも来春の竣工をめどに整備している段階であり、税収及び関連企業等への影響は今後、直接的、間接的に

よい効果が出てくるものと期待しております。

なお、従業員については、先ほど、ジャパンディスプレイ全体では6200人程度でありますが、 茂原工場の詳細につきましては、まだ具体的な発表がないということで御理解をしていただき たいと思っております。沢井製薬については、先ほど言ったように130人程度でありますが、 就業予定人数は200人と伺っておりますので、それくらいには持っていってくれるのかなと、 こういう期待をしております。ジャパンディスプレイは、御存じのとおり、1000億円強投資す ると、こういう話は表明しておりますので、したがいまして、それだけでも固定資産税の効果 はかなり出てくると期待しております。

本納東地区まちづくりについて、地区計画の地元案を市に提出する予定ということだが、その後、市はどのような対応をし、事業化についていつごろになるのか見通しを伺いますということなんですが、市では、地元まちづくり推進協議会より提出されました地区計画の地元案をもとに、既に計画決定されております都市計画道路や準用河川乗川とあわせ、区画道路や公園等の配置、規模、そして建築物の建て方のルールを定める地区整備計画と個別公共施設整備の具体的な詳細計画を取りまとめ、都市計画に関する手続きを経て地区計画決定、用途地域変更へと進める予定であります。

なお、事業化の見通しにつきましては、現在、萱場地区まで整備が進んでおります関連する 赤目川改修事業や区域内の用地買収に入ります乗川の整備状況等を見きわめながら、地元まち づくり推進協議会の中で協議を進めてまいりたいと考えております。

次に、防災行政無線のデジタル化なんですが、防災行政無線のデジタル化における整備費用でございますが、全体計画で約6億3000万円、整備完了時期については、現在のところ、平成33年の予定になっております。

残りの学校耐震化の取り組みについて、27年で耐震化を完了したいとのことだが、今後、耐震設計、耐震工事などのスケジュールをどう取り組んでいかれるか、総予算も含め詳細な計画を伺いたいと、こういうことですが、先ほども申し上げたとおり、現在、平成25年度まで計画の期間として、現3か年実施計画をもとに次期3か年実施計画を検討しているところでありますので、その中で、財政推計及び事業実施の見込み等を含めた中で判断していくこととしております。総予算につきましては、実施設計前の概算ではありますが、残り25棟の設計費と30棟の工事費を合わせましておおむね40億程度を試算しております。実施にあたりましては、国の交付金制度や起債措置を有効に活用しながら進めてまいりたい。これが先ほど言った27年までということですので、これはとにかくやらなければいけないと思っております。

共助の仕組みについてなんですが、釜石の奇跡について、片田教授を招いて本市の防災教育の高揚を図るべきと考えるがということなんですが、先般、全国の拠点都市の会合が東京でございまして、私どもの会長職がこれで終わりますが、そのときに釜石市も来ておりましたので、釜石市の部長さんのほうに、片田教授への防災教育の要請をしたところであります。そうしましたところ、日程調整がかなり、全国から講演依頼を受けておるということで、今の状況ですと来年の3月まで調整できない状況というようなことでございます。できれば、釜石市の市長にもお願いして、そのあいたところで何かできないかという調整をしていこうかなと思っております。これは商工会議所も交えまして協力をいただいて、全市的にやりたいなと思っております。そういうようなことでお願いしています。

防災会議の女性委員の登用については、関係機関と協議を進めているとのことですが、災害に対する女性の視点は大事ですので、次の防災会議から参加できるよう進めていただきたいと、こういうことなんですが、次期防災会議は、現在進めております茂原市地域防災計画の見直しを行うにあたりまして、9月の開催を予定しているところでございます。この防災会議の開催にあたり、新たな女性委員の参画をお願いする方向で現在協議しているところでございます。

スマートインターチェンジの整備計画の完成見通しと予算についてということなんですが、 インターチェンジの形状と茂原・長柄スマートインターチェンジ地区協議会でまだ決定されて おりませんので、現段階ではお答えできる状況にございません。今後、地区協議会で正式決定 された段階において皆様方に御報告をさせていただきたいと考えております。

ちなみに、これはあくまでもまだ概算ですけれども、スマートインターチェンジの整備事業として17億5000万円、市道の切り回し等が7000万円くらい、アクセス道路の工事費が4億1000万円、合計22億3000万円ほど。そのうち地元負担、これは茂原市あるいは長柄、どうなるのかわかりませんけれども、6億4000万円ほどかかるということでございます。これも概算でございますので、ここまでいくかどうかわかりませんが、そういうことでございます。御理解をお願いします。

私からは以上です。

- ○議長(早野公一郎君) 都市建設部長 笠原保夫君。
- **〇都市建設部長(笠原保夫君)** 都市建設部所管にかかわります再質問にお答え申し上げます。 まず、本納駅東地区まちづくりについて、駅前広場や都市計画道路の整備についても同じよ うに直接買収方式で進めていくのかという御質問でございますが、本地区が地区計画に移行し た場合、駅前広場や都市計画道路の整備につきましては、乗川の整備と同様に、市において直

接買収方式で進めていくことになります。

次に、社会資本の老朽化の中で、市管理の83の橋梁について、長寿命化計画を策定し修繕を 実施していくのかということですが、修繕が完了する見通しと予算についての御質問でござい ます。先ほど御答弁を申し上げましたけれども、本年度、橋梁長寿命化修繕計画を作成する予 定としております。今後、この修繕計画の中で補修時期や概算工事費を算出し、この結果に基 づき国の補助金を活用した中で緊急性を要するところから順次計画的に修繕を実施してまいり たいと考えております。

次に、市道2級31号線へつながる新設道路約400メートル区間についての整備の見通しについて同いたいということの御質問でございます。新設道路の整備見通しにつきましては、二級河川赤目川改修事業との関係もございますので、新設橋の供用開始に支障のないよう平成25年度より用地取得を行いながら、引き続き工事を実施してまいりたいと考えております。以上でございます。

〇議長(早野公一郎君) 総務部長 金坂正利君。

○総務部長(金坂正利君) 地震・津波観測システムについての再質問にお答え申し上げます。システムの運用開始時期と住民への情報伝達についての御質問でございます。防災科学技術研究所によりますと、今年度中に敷設した地震・津波計については、随時運用を開始し、観測データを気象庁などに配信するとのことであります。情報通信について、気象庁は、この観測データに基づき、緊急地震速報や津波に関する情報の配信方法など、新たなシステムの構築を含め、現在検討しているとのことでございます。よって、今後、各自治体に整備している全国瞬時警報システムにも反映され、緊急時における防災情報の伝達が向上するものと期待しております。

次に、屋外子局の増設についてでありますが、難聴地域においては、基本的に屋外子局の増設により解消をしてまいる考えでありますが、現在の屋外子局のスピーカーの方向や機種変更等により、難聴地域がカバーできるものについては既存施設の調整により対応してまいります。

次に、緊急速報メールの提供についてでありますが、au、ソフトバンクの緊急速報メールの提供は平成24年1月末から開始されたサービスであり、まだ対応機種も限られるなどの状況がございます。よって、緊急速報メールの運用を開始しても、現在のところ、利用者の多くで受信できないことも考えられます。今後、対応機種の状況や利用者数など、伝達手段としての有効性を考慮しつつ、導入に向け検討してまいります。

次に、防災士の普及についての御質問でございますが、防災士は、社会のさまざまな場で災

害被害の減少と防災力向上のための活動を目的に養成され、災害時の公的支援が到達するまでの被害拡大の軽減や被災者支援活動など、公助との連携に努めていただくものであります。しかし、防災士はNPO法人の日本防災士機構が独自の基準に基づき認証しており、認証取得には登録までの費用、また、養成研修の受講が必要となります。防災士の普及については、地域防災力の向上を図る上で有効な手段の1つでもありますので、啓発に努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

- 〇議長(早野公一郎君) 企画財政部長 麻生英樹君。
- **○企画財政部長(麻生英樹君)** 企画財政部所管にかかわります本納公民館等の耐震診断の予定について御答弁を申し上げます。総合市民センターにつきましては、災害発生時の災害ボランティアセンターの設置場所と想定しておりますことから、今年度、優先して耐震診断を行うこととしたものでございます。他の施設の耐震診断と耐震化につきましては、学校施設の耐震化を終えた後とする方針でございまして、施設の統廃合や再配置を検討した上で優先順位を判断しながら実施してまいりたいと考えております。よろしくお願いいたします。以上でございます。
- 〇議長(早野公一郎君) 教育部長 鳰川文夫君。
- ○教育部長(鳰川文夫君) 教育に関します御質問にお答えいたします。

初めに、通学路の安全対策について2件の質問がございました。まず、各小学校が危険箇所として把握している箇所につきましては、スクールゾーンで時間帯規制がされているにもかかわらず、車両の進入が見受けられる道路や、信号機が設置されているものの待機場所がないため車道で待機せざるを得ない交差点、また、交通量が多いわりに幅員が狭く歩道がない道路などを挙げております。これらの箇所につきましては、いずれも早急な対応が必要であることから、関係機関に改善要望を行うとともに、改善がされるまでの間については新たな迂回路を通学路に変更するなどして対応しております。また、変更が困難な場合は、学校支援ボランティアや教職員による見守り活動の強化を図り対応している状況でございます。

なお、先ほども答弁いたしましたが、今後は関係機関との合同点検が実施されますので、これらの危険箇所について根本的な解決策も含め検討してまいりたいと考えております。

次に、交通安全教室につきましては、毎年各小学校において、警察、交通安全協会などの協力を得て実施しているところです。内容といたしましては、自転車の安全な乗り方や正しい歩行の仕方等について指導していただいております。

なお、郡内の中学校では、県と県警がタイアップしたスタントマンを使って自転車の交通安

全教室を開催したところもあると聞いております。本市におきましても、今後、各学校の希望 を確認した上で必要に応じて県に要望してまいりたいと考えております。

次に、豊岡幼稚園の建て替えについてですが、先ほども市長から答弁いたしましたとおり、 市内の全公立幼稚園と保育所につきましては、総合こども園化を視野に入れた計画を策定する こととしております。

なお、この計画に際しましては、現在、豊岡地区には保育所がないことから、推計人口をも とに保育ニーズ等を加味した中で方向性を示してまいりたいと考えております。以上でござい ます。

- ○議長(早野公一郎君) 福祉部長 大野博志君。
- ○福祉部長(大野博志君) 福祉部所管にかかわります再質問にお答えいたします。

少子高齢化対策の中で、南房総市では冷蔵庫に保管する、あんしんカプセルを8月にも導入するそうであり、本市も導入を実施すべきと考えるが、見解はとの御質問でございます。本市におきましては、単身高齢世帯把握見守り事業の調査結果に基づきまして、緊急時にその情報を関係機関に提供することに同意をいただいている単身高齢者に対しまして、携帯型、これは名刺サイズでありますが、緊急連絡先が記入できるカード、もばらほっと安心カードを本年1月、2316名に作成、配付し、あわせて関係機関の警察、消防等に周知しておりますので、外出時に携帯していただき、緊急時に早急な対応がとれるよう努めております。今後とも、単身高齢者等の方が日常生活を安心して過ごせるよう調査研究してまいります。以上でございます。

○議長(早野公一郎君) 田辺正和議員の一般質問は規定の回数に達しました。

さらに質問ありませんか。田辺正和議員。

〇25番(田辺正和君) 御丁寧な御答弁ありがとうございました。それでは、3点ほど再々質問をさせていただきます。

1点目は、茂原駅東地区のまちづくりに関連してでありますが、以前の区画整理事業のときは、現在の「旬の里 ねぎぼうず」のところを拡張して道の駅に整備をし直したいという構想がありました。最近の新聞では、一宮町も道の駅をつくりたいとの構想があるようでありますが、茂原市にも道の駅ができないか、伺いたいと思います。

次に、学校以外の公共施設の耐震化に関してでありますけれども、その中で、本納公民館の 耐震診断は相当先になるという話がありました。仮の話になりますけれども、耐震診断の結果、 耐震化が必要だと出た場合、本納支所との複合施設計画との整合性はどのようなお考えか伺い たいと思います。 3点目でありますけれども、学校通学路の安全性と道路行政に関連してでありますが、現在、 国道128号から本納中学まで歩道整備事業が進められていますが、本年度の事業内容と今後の 見通しを伺いたいと思います。

あわせて、国道交差点に矢印信号の設置ができないかお願いしたいと思います。 以上、3点、よろしくお願いいたします。

○議長(早野公一郎君) ただいまの再々質問に対し当局の答弁を求めます。 市長 田中豊彦君。

○市長(田中豊彦君) 一宮町でも道の駅ができているけれども、茂原ではということなんですが、昨年度、これは本納東地区なんですけれども、地元まちづくり推進協議会でまとめました地区計画の方針、地元案の土地利用の方針の中で、農産物直売所「ねぎぼうず」を含む準用河川乗川と国道128号線を挟む区域を商業業務施設や農業振興関連施設等の立地を誘導する利便施設地区に位置づけております。したがいまして、そこにつくれるかどうかということなんですが、道の駅の計画にあたりましては、地元の農産物直売所の「ねぎぼうず」、あるいは関係機関とさらに十分な協議をしながら調査研究をしてまいりたいと思っております。なかなか難しいかなと思いますが、できるだけ前向きに検討したいと思います。

本納公民館と本納支所との複合施設ということなんですけれども、本納公民館につきまして も本納支所との複合施設を視野に入れまして、他の公共施設の統廃合や再配置計画を検討する 中で優先順位を判断しながら整備方針を定めてまいりたいと考えております。できるだけ考え てまいりたいと思いますので、よろしくお願いします。

- ○議長(早野公一郎君) 都市建設部長 笠原保夫君。
- 〇都市建設部長(笠原保夫君) 都市建設部所管にかかわります通学路の安全対策についての 御質問にお答え申し上げます。本納中への通学路である市道 1 級17号線の今年度の計画、また 今後の見通しはということと、また、国道28号交差点でございますが、右折レーンがついてい ないということで、右折しづらいということで矢印信号にしてもらいたいが、見解はという御質問でございます。市道 1 級17号線につきましては23年度より事業を着手し、境界測量、路線 測量等を実施してきたところでございます。平成24年度につきましては、道路詳細設計及び用 地測量を行いながら25年度から工事に着手する予定でございます。また、国道128号交差点への矢印信号機の設置につきましては、地元警察署と協議してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。以上でございます。
- 〇議長(早野公一郎君) 以上で田辺正和議員の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩します。

午後3時33分 休憩

_____ * ____ * ____ * ____

午後3時50分 開議

○議長(早野公一郎君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

ここで申し上げます。質問者であります山田きよし議員より、一般質問に関する資料の配付の申し入れがありましたので、これを許し、お手元に配付しました。

次に、山田きよし議員の一般質問を許します。山田きよし議員。

(6番 山田きよし君登壇)

○6番(山田きよし君) 皆様、こんにちは。緑風会の山田きよしでございます。会派、そして多くの市民の皆様を代表いたしまして質問をさせていただきますが、質問の前に、本市主催の災害対策コーディネーター養成講座を2月に3日間、48名が受講され、我々の災害コーディネーター茂原に34名入会いただき、現在は49名になりましたことを皆様方に御報告を申し上げます。我々が活動をするようなことが起こっては大変困りますが、有事のときには被災者のニーズにこたえ、体の不自由な方や高齢者の方など、いわゆる災害時の要援護者、お役に立てられるよう日々自己研鑽と組織の構築をさらに強めて、平時は、市民の皆様に防災・減災について啓発運動を展開してまいりますので、一層の御支援を賜りますようお願いを申し上げます。

そして、災害対策コーディネーター茂原の総会に御臨席を賜りました田中茂原市長は、今年度も本市主催で養成講座を開催し、コーディネーター組織を100人体制にしたいと力強くごあいさつをいただきました。きょうは、災害対策コーディネーターのメンバーと体の不自由な方も傍聴にいただいております。市長、ぜひ開催の実現をお願い申し上げます。

昨日のお昼のNHKニュースで、宮城県南三陸町の防災訓練の様子を報じておりました。ニュースの中で、ハンドマイクで参加者に誘導避難を指示を出していた方が、南三陸町伊里前福幸商店会副組合長、山内義申さんでした。この方は、私が昨年4月11日の1回目に訪れたときからのおつき合いで、今回5回目の緑風会で5月16日、17日に訪れた際も、地元の方々とパイプ役をお願いした方です。すぐ電話を入れ、いろいろお聞きしましたら、今回の避難誘導訓練も発起人の一人であり、細部にわたりお話を伺うことができました。緑風会は、行政視察の実施にあたり、会派内で、南三陸町の関係者に御迷惑をかけ復興の妨げになるのではと戸惑いもありましたが、先ほどの山内さんの取り計らいもありまして、実施に至りました。

南三陸町の災害発生当時の被害状況と復興の現状を御教示賜りました町担当職員は、自分た

ちも被災しましたと話されておりました。そして、南三陸町社会福祉協議会の猪又隆弘さんは、 奥さんの身元が確認できない中で、災害ボランティアセンター長として各地から支援に駆けつ けた災害ボランティアの対応と全国からセンターに届く支援物資の受け入れと仕訳等の実態を 御説明いただきました。

2日目は、12月定例会でも御報告をいたしましたが、3月1日に新築のかぎ引き渡しを終えた戸倉小学校体育館、皆様方のお手元に配付しました2枚目の写真に載っていると思います。3月1日に引き渡しを終え、11日の地震発生時は卒業式の予行練習中に、麻生川校長先生の判断で、全員無事に高台に避難したその後に大津波で体育館は全壊、わずか11日間で解体が決まった体育館と校舎を視察後、志津川自然の家で、県職から、津波発生当時、232名が詰め寄せた避難所の状態とグラウンドにSOSとヘリポートのマークを書き、空からの支援を待ったお話、そして、女川原発爆発の誤報で一時は全員生存をあきらめたこと、トイレが使えなく仮設トイレも届かないため、女性を含む全員が仮囲いもない施設の裏山をトイレがわりに使い、使用後のペーパーは乾燥し飛散、不衛生のため職員が集めて処理をしたと、すべてが生きるための苦労話でした。帰りの移動するバスの車掌からは、復興状況の説明をいただいた。

南三陸町観光協会語り部プロジェクトの後藤一磨さん、そちらの方も写真に載っかっているかと思います。その方は、4月から東北道が有料化に戻り、県外ナンバーの車が激減し、3月末までの元気な商店会は全くなくなったと話していました。そして、人が動けばものも動く、ものが動けばお金も動く。全国の皆さんにこの現状を見ていただいて、被災地が元気になるとお話ししていました。

いずれも御教示をいただいた予定の時間を大幅に上回る内容で、充実した日程を終了いたしまして、宿泊等をすることで少しは被災地が元気になるよう役立てたのかなという思いで南三 陸町を後にしました。

本日は、4番目の質問ということで質問内容が重複するところがあろうかと思いますが、主 に南三陸町の視察研修に基づく内容になります。当局の明快な御答弁、お願いを申し上げまし て、通告に従いまして質問をさせていただきます。

まず第1、災害ボランティアセンター設置について、4項目お願いします。

南三陸町は、災害ボランティアセンター運営のマニュアルの整備は完璧に整っておらず、旭市と同じく災害対策コーディネーターもお一人もいない、災害ボランティアセンター設置は全国からのNPO、社協、日赤等の応援で立ち上げ、現在は社会福祉協議会職員で対応をしているそうです。先ほどもお話させていただきました南三陸の社会福祉協議会、猪又さんは、奥さ

んがまだ身元が確認できない状態で、災害ボランティアセンター長として3月26日開設以来、お休みは暮れの30日から1月3日までが休館で、あとは休みなしでスタッフ十二、三名で月のローテーションを組み、設置以来、5月末まで延べ6万9870名のボランティアの方々に支援をいただき、多い月はお盆の8月、1か月で8304名の方が全国から駆けつけていただいたことに感謝の念をお話ししておりました。

そこでお伺いいたします。 1 点目、今回の 3.11のような大災害発生後にボランティアセンター設置の所管は、旭市と南三陸町も、それから他市町村でも社会福祉協議会が設置するところが多いようですが、本市が設置する場合の所管と設置までの経緯をお尋ねいたします。

続きまして 2 点目、大災害発生後にボランティアセンターを設置するにあたり、設置場所は どこにするのかについてお尋ねをいたします。

続きまして3点目、本市の防災計画は見直しするとお聞きしておりますが、南三陸町の猪又 さんのお話では、災害ボランティアセンター運営はマニュアルどおりに事がうまく運べなかっ たとお話をいただきましたが、本市の災害ボランティアセンター設置と運営に関するマニュア ルの整備は整っていますか。お聞かせをいただきたいと思います。

続きまして、最後、4点目でございます。猪又さんは、さらにこのようにもお話をしていました。新潟中越大震災の現地視察の教訓と平時の災害に対する訓練が非常に大切だと、現地視察の教訓を生かした日々の訓練の必要性を強調しておりました。本市の場合は、社会福祉協議会主催の避難訓練等は過去に実施されたというふうに伺っております。本市も社会福祉協議会所管で災害ボランティアセンター設置と運営に当たるとしたら、災害対策本部と連携した訓練の予定はありますか。お聞かせをいただきたいと思います。

続きまして、第2、二次避難所の総合市民センター整備について、4項目お願いします。

日本木造住宅耐震補強事業協同組合は、2006年の4月から11年の11月に一般木造住宅耐震診断を実施し、診断依頼のあった1万3674棟についての診断結果は、震度6クラスの地震発生の場合は、全国で90.32%、東京都は92.74%、本千葉県は87.89%の倒壊の恐れがある。首都直下地震の被害想定が見直されました。建築基準法改定の昭和56年以降のみの建物8割が倒壊の可能性、または可能性が高いとの結果で、それによる死者は約7000人と推定されると4月20日の千葉日報が報じております。本市の総合市民センターは、一般木造と構造が異なる鉄筋コンクリート造ですが、昭和54年11月に完成です。昭和56年5月の耐震基準以前の建物で耐震構造の欠如により大震災発生時に建物が耐えられるか、危惧されます。

そこで伺います。1点目、二次避難所に指定されております総合市民センターは、災害発生

時に同センターに1106名の避難者と推定され、また、帰宅困難者は昨年の震災時に148人の方が避難されました。今後も多くの避難者の方が集まることが予想されます。避難所の拠点となる同センターの耐震診断設計の進捗状況、また、耐震診断設計後の耐震補強工事の着工及び完成の日程がわかりましたら、お願いをいたします。

続きまして2点目、昨年は1日約351人の方が使用する同センターのトイレの整備、障害者 用は各階にトイレは設置してありますが、便器は暖房機能も洗浄機能も全くなく、特に1階は 排タンク式で、今は珍しいほど型が古く、ペーパーも両手で着る紙巻き式で、障害者の方が使 用するには負担が非常に大きい。そこで、センサー付き温水洗浄暖房便座便器に取り替えて、 車いす使用の方が容易が使える障害用の昇降機機能付きの便座、トイレリフトの設置と、ペー パーも片手で簡単に切れるワンハンド機能つき紙巻き機に、せめて1階のトイレだけでも取り 替えることによって、平時はもとより、災害発生時には多くの体の不自由な方や高齢者の方が 避難者として駆け寄れます。そのような方々にやさしいトイレ設置のお考えをお聞かせくださ い。

3点目、床面積が3685.91平米の約60%の割合で災害発生時に1106名を収容し、1人あたりの収容面積が、少し狭いですが、2平米の割合で避難所として開設した場合は、大勢の方が避難者として駆けつけた場合、私が南三陸町で体験をしたように、玄関、ホール、廊下、タイルの上に段ボールを敷いて、災害発生時直後から何日間かは過ごさざるを得ません。さらに、災害ボランティアセンター設置になった場合は、全国から駆けつけるたくさんのボランティアの対応や支援物資搬入受け入れ等、災害ボランティアセンターとして被災者の復興支援拠点の役割を果たす半面、その方々のトイレ不足と断水で上下水道が使用できなくなった場合の想定をしますと、昨年の11月に緑風会で行政視察に行きました京都府長岡京市で担当の方から、災害用貯留型マンホールトイレについて、大災害時には威力を発揮できると説明がありました。そのトイレを二次避難所に指定されています総合市民センター敷地内の公衆トイレ建物脇に設置をしたらどうか、お考えをお示しください。

最後、4点目でございます。同公衆トイレ脇に災害用貯留型マンホールトイレを設置し、そのトイレに既存の公衆トイレ配管を接続し、平時と災害時には1個の便器で使い分けのできる大災害対応非常用ハイブリッド便器TFトイレに取り替えて、志津川自然の家のように、建物の裏山で仮囲いがないところで若い女性が用を足さなくても、建物内で安心して用を済ませます。しかし、被災地では用を足す場所もありません。大災害時のトイレ不足の解消と、平時は普通の便器として使用できるハイブリッドトイレの設置はいかがでしょうか。

続きまして、第3でございます。避難所等による海抜標識設置について。県は、元禄地震をモデルの想定で長生郡内九十九里沿岸に8メートルから10メートルを越える津波が発生しても津波浸水の本市への影響は直接ないが、南白亀川を遡上して御蔵芝地区の一部水田が浸水する程度と示されております。3.11の震災後、各地で津波の警戒意識が高まり、各地で電柱やコンビニに海抜標識の表示が広がり、静岡県では1年間で約9500カ所に急増、沖縄県内は1500カ所の郵便ポストにシールを張り、富山県射水市や島根県浜田市も表示板の設置を開始、表示は日本海側や九州地方など、津波の危険性がなかった地方にも広がり始めました。これは少ない予算ですぐできるというふうに注目されているのではないでしょうか。

そこでお伺いいたします。私は、災害対策コーディネーターとして、防災・減災についてお話に行く先々で、この集会所は海抜何メートルで、津波は大丈夫でしょうかというような内容の質問を受けます。一次避難所、二次避難所と公共施設、そして不特定多数の方が集まる公共性の高い施設には、比較的少ない予算で設置が可能な海抜の標識を設置し、市民の不安を少しでも払拭してはいかがでしょうか。お考えをお示しください。

続きまして、職員の被災地視察研修について。昨年の3月11日、14時46分までは、東日本大震災で被災されました皆さんは、我々と同じ普通の生活を営んでいました。しかし、あの大津波が一瞬にして多くの尊い命を奪い、長年御家族で築き上げたすべての財産を破壊し、残骸と悪臭、そして被災した皆さんの心に大きな傷を残しました。先ほどもお話ししました語り部プロジェクトの後藤さんは、その昔はあの山のふもとまで海岸だった、しかし、人間が海を埋めて生活するようになった、それを自然が怒り、海の財産を取り戻しにきたと説明。さらに、皆さんは、がれきと簡単に口にしますが、被災された方々にとっては、14時46分直前まで楽しい思い出のいっぱい詰まった大切な財産ですと語り、最後に、この現状を風化させないで後世に伝えていくのが私の務めと締めくくりました。昨年の9月に茂原の子供たちと南三陸町を訪れたときも被害状況をバスの中から説明を後藤さんにお願いしまして、今回につながったわけでございます。

そこでお伺いいたします。本市の防災担当職員、そして災害ボランティアセンター運営スタッフ、他関係機関の皆様に懸命に復興に向けて前に進み、明るく振る舞う被災者の体験談と被災現場から復興現場に変わる状況の研修視察は、現場を見て、聞いて、学び、そして考える。 茂原にあのような大災害が発生した時に判断ミスのない的確な対応ができるよう、視察研修の実施、その後にじっくり考えていただき、平時は市民の減災啓発活動を、後藤さんの言葉をかりますと、後世に伝えるを市民に伝える、そのためにも各担当職員の被災地の視察研修は必要 不可欠です。市長、災害は議場や会議室で発生しません。災害は現場です。現場で発生します。前向きな御答弁をお願いいたします。

続きまして、児童生徒に対する防災教育につきまして、八千代市消防本部は、本年度から同市立小中学校全34校の授業内で、防火・救命体験を実施する授業をスタートさせました。防火・救命体験にこれまでは希望した学校のみで、消防署の見学や応急手当の講習の中で実施していたが、本年度からは、小学4年生の社会科で消火器の使用や煙中避難などの防火、中学3年生の保健体育では、胸骨圧迫や自動体外式除細動器(AED)を使って心肺蘇生法を学ぶ救命の体験授業を4月26日に阿蘇中学校3年生、約90名が東消防署員と女性消防団、計10名の講師で100分間の授業体験を実施、7月ごろまでに小学4年生約2000人に防火、そして中学3年生約1800人には救命の技術を学ばせる消防本部主催の体験授業を小中学校双方に指導、これは県内でも初の試みと4月27日の日報で報じております。

本市においては、長生郡市広域市町村圏組合消防の協力を得てAED講習を開催し、平成23年度に早野中学校生徒32名、茂原中学校生徒54名、東部小学校児童103名の生徒児童を合わせて189名、教員4名がAED講習を受講されていると伺っております。また、中学校教員に対し平成21年から応急手当普及員講習を開始し、現在は35名の方が受講されていると伺っております。本年24年度は、8月に開催実施するとのことで、この応急手当普及員を増やして、応急手当普及員で生徒に受講させ、地域でも応急手当普及員で講習ができるような取り組みが今後は必要と思います。

そこでお伺いいたします。今後、児童生徒に対する防災・減災に関する教育は今後どのよう にお考えか、お聞かせをいただきたいと思います。

最後、児童の集団登下校の安全対策について、市長の諸般の報告の中で述べられました7つの柱の中に、「未来を拓く人づくり」を掲げ、30棟の学校施設の耐震化の促進で施設の安全性確保と子供たちに対する熱い思いの御尽力には、敬服をいたします。

先ほども田辺議員の質問にも出ましたが、京都府亀岡で4月23日に18歳の少年が無免許で居眠り運転、児童集団登校中の10人の児童の列に最後尾から突っ込み、現場には児童の帽子、かばんが散乱し、10人が死傷。その中には、児童見守り隊の若いお母さんが、お腹の中には7月に出産予定で女の子とわかったばかりでしたが、搬送先の病院で死亡が確認されたと悲惨な事故が報じられております。その4日後、館山では、登校のために路線バスを待っていた児童ら6人の列に軽自動車が突っ込み、児童1人が死亡、アルバイトの二十歳の女性が現行犯逮捕。この両方の事故現場は、以前から危ない道と指摘もあったと新聞は報じております。豊田小学

校の前の道路は、京都府の事故発生から約3週間後に警察官が15名くらいで時間交通規制の大がかりな一斉取り締まりがありまして、多くの違反者が捕まっておりました。ということは、毎日時間規制を守らない違反者が多く、事故につながる可能性が非常に高いと思われます。

そこでお伺いいたします。まず1点目、未来を拓く宝が毎日集団で通う登下校路の安全確保のため、時間交通規制の取り締まりのさらなる強化と、安全強化委員や地域の集団登下校路の安全ボランティア見守り隊によるさらなる児童への安全対策の強化が必要と思われます。いかがお考えでしょうか、お聞かせいただきたいと思います。これは先ほど田辺議員も質問されておりました。

2点目でございます。昨年の9月に豊田地区自治会長連合会からも地区内環境整備事業推進のお願いの項目の一つにもあります、豊田小学校の児童が毎日集団登下校路で渡る幅員が大変狭い危険な踏切、新茂原駅北側の川代踏切です。雨天の場合は特に危険で、傘をさして一列に並んで歩いていても、低学年の子供たちは傘で視界を遮られ、対向車とすれ違いに傘が接触したこともあります。児童の人身事故が起きる前に早期の拡張工事実現に向けての考えをお示しいただくのを求めまして、私の1回目の質問を終了させていただきますので、御回答をよろしくお願い申し上げます。

○議長(早野公一郎君) ただいまの山田きよし議員の一般質問に対し当局の答弁を求めます。 市長 田中豊彦君。

(市長 田中豊彦君登壇)

○市長(田中豊彦君) 山田議員の一般質問にお答えさせていただきます。

まずもって、貴重な写真を見せていただきましてありがとうございました。何度か、5回目ですか、南三陸町に出向いたということで、1年たってもまだ変わってない惨状を見ますと、何をやっているのかなと思って見させていただきました。防災センターは、多分、テレビ等で流れたと思うんですが、女性の方が一生懸命避難誘導をしていたような記憶がございますけれども、その建物だったと思いますが、ああいうような形になっているとは、初めて見ました。機会があれば、また行ってみたいと思っております。

さて、災害ボランティアセンターの設置についてでありますが、災害ボランティアセンターを本市が設置する場合、その所管と設置までの経緯をお尋ねしますということなんですが、災害ボランティアセンターの設置につきましては、大規模災害が発生し、ボランティアの協力が必要であると判断した場合、市災害対策本部と茂原市社会福祉協議会が協議、調整を図った上で所管となる社会福祉協議会が設置します。また、市内のボランティアの協力だけでは対応が

困難な場合には、本市から近隣市町村、県、国及びその他の関係機関に応援要請し、実施する こととなります。34名入会されたということで、今49名だそうでございますけれども、コーディネーター、私もできるだけ100名体制に早期に持っていきたいと思っております。

災害ボランティアセンターの設置について、大災害発生後に災害ボランティアセンターを設置する場所についてお尋ねしますということなんですが、災害ボランティアセンターの設置場所につきましては、基本的には総合市民センターを想定しております。ただし、災害の状況等により、当該施設に設置が困難な場合には、市災害対策本部と茂原市社会福祉協議会が協議し、速やかに代替となる設置場所を定めます。また、広範囲にわたり被害を受け、複数箇所に災害ボランティアの活動拠点が必要であると判断した場合、同様に双方協議の上、対応してまいりたいと思っております。

次に、二次避難場所の総合市民センターの整備についてなんですが、昭和56年5月の耐震基準以前の建物であり、大災害発生時に耐えられるか危惧されている。耐震診断設計の進捗状況、また耐震診断設計後の耐震補強工事の日程がわかったら教えていただきたいということなんですが、総合市民センターの耐震診断につきましては、この5月に発注しております。12月末までに診断結果が出る予定でございます。耐震補強の設計工事は、診断結果のIs値を踏まえ検討してまいりたいと思っております。

次に、職員の被災地視察研修についてであります。被災地の状況は、映像や文書だけで判断できるものではありません。先ほど議員からいただいた写真を見ても、そういうような感じを受けます。直接自分の目で見て肌で感じることは、その何十倍もの感覚としてとらえることができると思います。私も、被災直後に釜石市を訪問し、釜石市長から被災状況の説明を受け、現地の状況を見てまいりましたが、改めて自然災害の恐ろしさを痛感いたしました。また、職員につきましても、石巻市や陸前高田市へ派遣し、避難所を巡回して健康相談や被災者支援の直接的業務を行ってまいりました。職員の報告からも、被災地の現状は一言では言いあらわせない、とても厳しい状況であったとのことでございます。このことからも、直接被災地に入り、情報収集することは今後の防災対策を検証する上でも、また、職員の意識向上を図る上でもとても重要なことと考えられますので、職員の視察に関しましては今後検討してまいりたいと考えております。

私からは以上でございます。

○議長(早野公一郎君) 福祉部長 大野博志君。

(福祉部長 大野博志君登壇)

○福祉部長(大野博志君) 福祉部所管にかかわります御質問にお答えいたします。

まず、災害ボランティアセンターの設置と運営に関するマニュアルの整備についての御質問でございます。災害ボランティアセンターの設置・運営マニュアルの整備につきましては、茂原市社会福祉協議会において素案を策定しておりますが、現在、千葉県社会福祉協議会で県内の基準となるボランティアセンター運営マニュアルを策定中であり、その内容との整合性などを精査し、早急に整備してまいります。

次に、災害ボランティアセンター設置・運営にあたり、災害対策本部と連携した訓練予定についての御質問でございます。災害ボランティアセンター設置・運営訓練につきましては、毎年実施しております地域防災訓練の一環として組み入れ、実施してまいります。

次に、総合市民センターの障害者用トイレは設備も古く利用者に負担となっている。障害者用のトイレリフトなど、身体の不自由な方や高齢者の方々にやさしいトイレの設置についての御質問でございます。総合市民センターの障害者用トイレにつきましては、各フロアに1カ所ずつ、計4カ所設置しております。手すりや車いすに対応したスペースなど、基本的な設備は備わっているものの、御指摘のように、設置してから年数も経過し、形式も古くなっているのは承知しております。今後につきましては、障害者や高齢者の皆様が使いやすいトイレとなるよう検討してまいります。

次に、総合市民センターに災害ボランティアセンターが設置された場合、避難民、ボランティア、復興支援にかかわる方々でトイレが不足し、さらに断水が予想されるので、災害用貯留型マンホールトイレをセンター敷地内の公衆トイレ脇に設置したらどうかとの御質問でございます。大災害が発生した場合のトイレの不足につきましては、災害協定に基づきまして、仮設トイレを設置することにより対応することとしております。御提案の災害用貯留型マンホールトイレの設置につきましては、今後、調査研究してまいります。以上でございます。

○議長(早野公一郎君) 経済環境部長 前田一郎君。

(経済環境部長 前田一郎君登壇)

○経済環境部長(前田一郎君) 経済環境部所管にかかわります二次避難場所の総合市民センター整備についての御質問にお答え申し上げます。公衆トイレの既存便器をハイブリッド便器TFトイレに取り替え、災害時のトイレ不足の解消を図ってはとの御質問でございます。災害時の断水や給排水管の破損等により水洗トイレの使用ができなくなった場合でも安心して使えるトイレの確保は重要なことと考えております。現状では、災害時のトイレとして仮設トイレ及び簡易トイレにより対応することとなっております。御提案のありましたハイブリッド便器

につきましては、災害時の施設として有効なものと思いますので、今後、災害用トイレを検討 する際の参考とさせていただきます。以上でございます。

〇議長(早野公一郎君) 総務部長 金坂正利君。

(総務部長 金坂正利君登壇)

○総務部長(金坂正利君) 総務部所管にかかわります災害に強いまちづくり・ひとづくりについての御質問に御答弁申し上げます。避難所等における海抜標識の設置についての御質問でございます。議員の御質問の中にもございましたが、千葉県では4月末に元禄地震新モデルの想定に基づき、長生郡内の九十九里沿岸において最大8メートル級の津波を想定し、それを越える10メートルの津波が発生した場合も含めた新たな津波浸水予測図を発表いたしました。これによりますと、本市への津波による直接の浸水被害はなく、南白亀川を遡上して御蔵芝地区の一部水田が浸水する程度の想定となっております。公共施設への海抜標識設置につきましては、防災意識を高め、また、避難をする際の目安になると考えますので、設置場所も含め今後検討してまいります。

〇議長(早野公一郎君) 教育長 古谷一雄君。

(教育長 古谷一雄君登壇)

○教育長(古谷一雄君) 教育に関係する御質問にお答えをいたします。

初めに、児童・生徒に対する防災・減災に対する教育を今後どのようにするのかという御質問についてお答えをいたします。防災・減災に関する教育につきましては、県の防災教育の目標である事故や災害等に対する予知、予測能力や危険予測、危険回避能力を身につけさせることに加え、いざというときに児童・生徒が身近な人を助け、適切な判断と行動がとれるようにするためにさまざまな試みを行っております。具体的には、各教科、領域等の学習を通して自然災害についての理解を深めることや、いつどんな場所にいても臨機応変な行動がとれるよう、休み時間や清掃の時間など、さまざまな場面での避難訓練を実施しております。また、保護者や地域の方々と連携した引き渡し訓練や避難所開設訓練等も行っております。さらに、長生郡市広域市町村圏組合の協力を得て、AED講習を実施しております。昨年度は中学校2校、86名、小学校1校、103名が受講いたしました。また、指導者育成のための応急手当普及員講習には、平成22年度、23年度で合計35名の教職員が参加し、資格を取得したところでございます。今後は、これまでの取り組みを継続するとともに、すべての中学校でAED講習を実施し、防災教育の充実を図ってまいります。

次に、集団登下校の安全対策について、交通規制による取り締まりやボランティア見守り隊

によるさらなる安全対策と強化が必要と思われるがという御質問についてお答えをいたします。 議員御指摘のとおり、通学路の安全を確保し、安全対策の強化を図ることは極めて重要である と考えております。市内の各小学校では、特に注意すべき危険箇所を記載した通学路安全マップの作成、交通安全教室の開催などを通して交通事故の防止に努めております。また、学校と PTAが協力して通学路の安全点検を行うとともに、登下校時には学校支援ボランティアや自治会の方々による見守り活動により、安全の確保を図っております。時間規制のある道路については、警察による取り締まりも実施されているところでございます。このたび文部科学省の依頼により、全国すべての公立小学校を対象に学校、保護者、道路管理者及び地元警察署による通学路における緊急合同点検が実施されることになりました。本点検実施後、各教育委員会が対策案を作成し、状況を共有している道路管理者及び地元警察署に対して要望を行い、対策を講ずることとなりますので、今後は交通安全対策のさらなる強化が図れるものと考えております。以上でございます。

〇議長(早野公一郎君) 企画財政部長 麻生英樹君。

(企画財政部長 麻生英樹君登壇)

- ○企画財政部長(麻生英樹君) 企画財政部所管にかかわります新茂原駅北側の川代踏み切り 拡張工事の実現についての御質問に御答弁申し上げます。踏み切りの拡張工事をはじめといた しまして、JR東日本への要望につきましては、千葉県及び関係市町村によって組織しております千葉県JR複線化等促進期成同盟を通じて要望活動を行っております。JR東日本といた しましては、各市町村からの要望が非常に多い中、危険性や利便性を考えた中で適宜実施の判断をしているとのことでございます。御質問の川代踏み切りの拡張工事につきましては、平成 21年度から毎年要望しておりますが、残念ながら実現には至っておりません。本年度につきましても、8月までに要望活動をする予定でございますので、早期の実現を重ねて要望いたします。以上でございます。
- ○議長(早野公一郎君) 再質問ありますか。山田きよし議員。
- **〇6番(山田きよし君)** 残り時間がかなり限られてきましたので、早口になるかもしれませんが、よろしくお願いいたします。

まず、災害ボランティアセンター設置につきましての1点目ですけれども、災害ボランティアセンターの所管は社会福祉協議会、わかりました。そのセンター長になるのは、協議会長ですか、それとも事務局長、それともどなたになるのかをお教えください。

2点目、災害の状況によって拠点が変わるやもしれないということでございますけれども、

そうした場合、被災された方がどちらが拠点になる、そしてまた、全国から支援物資が届きます。そういったときに、拠点が変わるときには、その情報収集をきっちり、そしてまた、被災 した方々に支援物資が届けられるようにやっていただきたいなと。これは要望です。

3点目、災害ボランティアセンターの設置・運営マニュアルのことなんですけれども、千葉 県社会福祉協議会が策定する運営マニュアルとの整合性を精査して、早急に整備をお願いをし たいということでございます。これは要望で結構です。

訓練につきましてですけれども、新しいマニュアルに基づいた訓練、災害ボランティアセンター長が決まると思います。そうした場合には、我々にセンター長から指示が出ると思いますので、8月の訓練に向け、我々も自己研鑽、スキルアップをしながら、センター長の指示のもと動かさせていただきますので、これは要望で結構です。

次、避難所でございますけれども、耐震設計、これは現在設計段階ということでございます ので、補強工事が必要になった場合は、遅滞なく工事を進めていただくようにお願いをしたい と思います。要望です。

設計と補強工事がなされるようになった場合は、トイレにつきましては、1階のトイレだけでも、現在の排タンク式のトイレは、正直申し上げまして、ほとんど今、使っているところはございません。ですので、センサー付きの、洗浄付きのトイレを、また、片手で簡単に紙の切れる、そういう紙巻き機を設置してください。これも要望で結構です。

3点目、災害用貯留型マンホールトイレの設置でございます。調査、前向きにということで、 この調査研究を速やかにやっていただきたいと思います。これも要望です。

次に、マンホール型トイレをハイブリッドにですけれども、これは、もしマンホール型トイレを設置していただく場合には、公衆トイレの配管を接続していただければ使うのも可能かなというふうに私は認識しておりますので、マンホール型トイレを設置するときに検討していただきたいと思います。

続きまして、避難所、海抜の標識でございますけれども、私、清水地区と御蔵芝地域に行ってまいりました。私も正直、行ってびっくりしたんですけれども、非常に海抜が低いということで、1.8メートルということでございます。私が見たのは清水だけなんですけれども、ほかのところでも、もしくはそういうところがあるのかなというふうに懸念されますので、設置するということの場合は、現地を確認して設置をしていただきたいなというふうに思っています。これも強く要望で結構です。

続きまして、職員の視察なんでございますが、市長は、震災直後ということでございます。

市長、私の記憶では、5月22日かなというふうに私は記憶しています。私は、先ほど申し上げました4月11日に釜石市からさらに北へ70キロの宮古市の田老、そういうところに行きまして、そのときにおばあちゃんから聞いた言葉は、田老のまちは津波で平になって、80年前に戻ったというような言葉が今も耳に焼きついておるところでございますので、ぜひこれは、私は実行していただいて、もし許されるものであれば、私も自費で参加したいと思いますので、お声かけをいただきたいというふうに思っています。

児童の防災教育につきましては、全校をこれからやるということでございますので、お願い したいと思います。そして、そういう防災・減災につきまして、小さいときから興味を持って いただければ、地区の消防団にも入会をしていただけるのかなというふうに思っていますので、 これは強く要望するところです。

最後になります。集団登下校の安全性につきましてでございますけれども、事故が起きてから警察官がたくさん警備をするよりは、標識のところに2人くらいずつ立っていただく、それでも私は事故の抑止になるのかなというふうに思っていますので、それは警察とよく協議をしていただくよう、よろしくお願いします。

踏み切りでございますけれども、毎年、大変御苦労をかけているところでございます。今年 も8月にやっていただけるということでございますので、ぜひよろしくお願いいたします。 以上で2回目の質問を終わります。

○議長(早野公一郎君) ただいまの再質問に対し当局の答弁を求めます。

市長田中豊彦君。

○市長(田中豊彦君) センター長については会長が務めることになっておりますが、会長が不測の事態により指揮がとれない場合は、事務局長により対応することになるということになっております。被災地に行っていろいろな経験をされてこられたと思いますが、今、正直言いまして、いろいろ被災地の状況が変わってきておりまして、私もこの間、全国拠点都市で話を聞いたところによりますと、ある町では100人の行政マンのうち30人がうつ病だそうでございます。まさに役場が機能しないような状況になっていると、こういうような話を聞いておりまして、支援要請等、いろいろ茂原市等にもきていると思いますが、なかなか行政も今、非常に職員の削減を図ってきておりまして、そういった対応が非常に難しくなってきているのが現実でございます。何とかしてやりたいなと、こういう思いでおりますけれども、まだまだ厳しい状況がしばらく続くのかなと思っておりまして、できるだけ対応してまいりたいと思います。本当にありがとうございました。

○議長(早野公一郎君) 山田きよし議員の一般質問は規定の回数に達しました。 さらに質問ありませんか。山田きよし議員。

○6番(山田きよし君) 最後になります。先ほど児童見守り隊ということでお話させていただきました。実は私も、豊田小の入学式以降、見守り隊に加わりまして、9名の子供たちと一緒に往復4キロを1時間前後かけ、2か月がたちました。実際、私が見ているときに踏み切りで傘が車と接触をしました。ですので、それも、先ほど言いましたように、あわせてお願いします。

私の場合は、自宅を出るときにレジ袋とごみハサミを持ちまして、雨の日以外は、帰りはごみを拾いながら毎日、足腰を丈夫にするようにということで歩いています。今までの累計が26.12キロ、26キロ余集めさせていただき、先だって、また不法投棄がございまして、当局にお願いしまして、粗大ごみ4個も処分をいただき、ありがとうございました。そういうことで、お願いしたいと思います。

本当に最後の最後になりました。本来は一番最初に申し上げなくちゃいけないところでございますけれども、今回の茂原市の市長選に立候補しまして、見事当選を果たしました田中豊彦市長、御当選おめでとうございます。遅ればせながら、心からお祝いを申し上げます。 7本の柱を掲げということで、次なるステージへ市民をお導きいただきますことをお願いを申し上げまして、私の質問を終了させていただきます。ありがとうございました。

午後4時56分 散会

○議長(早野公一郎君) 以上で山田きよし議員の一般質問を終わります。

これをもって、本日の議事日程は終了しました。

明日は午前10時から本会議を開き、一般質問を続行します。

本日は以上で散会します。御苦労さまでした。

〇本日の会議要綱

- 1. 一般質問
 - 1. 飯尾 暁議員の一般質問並びに当局の答弁
 - ① 市長の政治姿勢について
 - ② 国保について
 - ③ 防災について
 - 2. 三枝義男議員の一般質問並びに当局の答弁

- ① 農政について
- ② (仮) 茂原にいはる工業団地の造成について
- ③ (仮) 本納ニュータウン計画について
- 3. 田辺正和議員の一般質問並びに当局の答弁
 - ① 市長の政治姿勢について
 - ② 防災・減災対策について
 - ③ 教育・福祉行政について
 - ④ 都市土木行政について
- 4. 山田きよし議員の一般質問並びに当局の答弁
 - ① 災害に強いまちづくり・ひとづくりについて

〇出 席 議 員

議長 早野 公一郎 君副議長 勝山 穎郷 君

1番 飯 尾 暁 君 2番 前 田 正 志 君 3番 矢 部 義明 君 4番 金 坂 道人 君 5番 中 Щ 和 夫 君 6番 Щ 田 きよし 君 川雅之 7番 細 谷 菜穂子 君 8番 森 君 9番 平 ゆき子 君 鈴 木 敏 文 君 10番 ますだ よしお 丸 たけ子 11番 君 12番 田 13番 加賀田 隆志 君 14番 腰 Ш 日出夫 君 伊 藤 すすむ 深 山 和 夫 15番 君 16番 君 正 明 智津枝 18番 竹 本 君 19番 初 谷 君 関 三 枝 義 男 20番 好 治 君 22番 君 23番 常 泉 健 一 君 24番 市 原 健 二 君 25番 正 和 君 26番 金 澤 武夫君 田 辺

〇欠 席 議 員

なし

_ ☆ -

〇出席説明員

| 市 | 長 | 田 | 中 | 豊 | 彦 | 君 | 副 | Ē | Ħ | 長 | 長名 | 川名 | | 正 | 君 |
|-----------------------------------|----|----|----|----|-----|---|----------|-------------|-----------------------------|---------|----|----|---|---|---|
| 教育 | 長 | 古 | 谷 | _ | 雄 | 君 | 総 | 務 | 部 | 長 | 金 | 坂 | 正 | 利 | 君 |
| 企画財政部 | 長 | 麻 | 生 | 英 | 樹 | 君 | 市 | 民 | 部 | 長 | 森 | Ш | 浩 | | 君 |
| 福 祉 部 | 長 | 大 | 野 | 博 | 志 | 君 | 経治 | 斉 環 | 境 部 | 長 | 前 | 田 | | 郎 | 君 |
| 都市建設部 | 長 | 笠 | 原 | 保 | 夫 | 君 | 教 | 育 | 部 | 長 | 鳰 | Ш | 文 | 夫 | 君 |
| 企画財政部次長事務取 | | 金 | 澤 | 信 | 義 | 君 | | | 部 次 事務取扱 | 長 B) | 相 | 澤 | | 佐 | 君 |
| 市民部次(市民課長事務取技 | | 古名 | 子野 | まり |) 子 | 君 | | 祉 音 :福祉課 | 邪 次 長事務取 | | 岡 | 本 | 幸 | _ | 君 |
| 経済環境部次 (商工観光課長事務取 中心市街地活性化担 | 扱· | Ξ. | 浦 | 幸 | | 君 | (都 本約 | 市政制駅東 | 设部 次 策担当 地区土 理 担 当 | · 地 | 矢 | 部 | 吉 | 郎 | 君 |
| 都市建設部次(土木建設課長事務取)土木政策担当 | 扱· | 小 | 髙 | | 隆 | 君 | | | 邪 次 長事務取 | 長 扱) | 鈴 | 木 | 健 | _ | 君 |
| 職員課 | 長 | Щ | 本 | 丈 | 彦 | 君 | (本 | | 策課 東地整理担論 | 区 | + | 枝 | 秀 | 文 | 君 |

☆ ____ ☆ ___

〇出席事務局職員

 事務局長
 岡澤
 弘道

 主
 幹 岡本 弘明

 局長補佐(庶務係長事務取扱)
 宮本浩一